

---

南越前町人口ビジョン（改訂版）

---

南越前町デジタル田園都市構想総合戦略

---

令和7年3月

南越前町



# 目次

はじめに.....	1
南越前町人口ビジョン（改訂版） .....	3
<b>第1章 「南越前町人口ビジョン（改訂版）」策定にあたって.....</b>	<b>5</b>
1. 「南越前町人口ビジョン（改訂版）」の位置づけ.....	5
2. 対象期間.....	5
<b>第2章 人口の現状分析.....</b>	<b>6</b>
1. 人口動向分析.....	6
(1) 人口の推移.....	6
(2) 自然動態の推移.....	9
(3) 社会動態の推移.....	12
(4) 雇用や就労などの状況.....	15
2. 将来人口推計と分析.....	20
(1) 将来人口推計.....	20
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	23
(3) シミュレーションに基づく人口構造の分析.....	25
3. ここまでのまとめ.....	27
(1) 人口の現状.....	27
(2) 雇用や就労の現状.....	27
(3) 将来人口の推計.....	27
<b>第3章 「改訂版人口ビジョン」の目標.....</b>	<b>28</b>
1. 「南越前町人口ビジョン（令和2年3月改訂）」における目標と現状.....	28
2. 「改訂版人口ビジョン」における長期目標.....	28

南越前町デジタル田園都市構想総合戦略 .....	29
<b>第1章 「南越前町デジタル田園都市構想総合戦略」策定にあたって</b> .....	<b>31</b>
1. 「南越前町デジタル田園都市構想総合戦略」の位置づけ .....	31
2. 対象期間.....	31
3. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における基本的な考え方 .....	31
4. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向 .....	32
<b>第2章 「第2期総合戦略」の評価と検証</b> .....	<b>33</b>
1. 進捗状況.....	33
<b>第3章 「南越前町デジタル田園都市構想総合戦略」の内容</b> .....	<b>44</b>
1. 地域ビジョンと施策体系 .....	44
(1) 地域ビジョン（目指すべき理想像） .....	44
(2) 施策体系 .....	45
2. 具体的な施策とその内容 .....	46
<b>第4章 推進体制</b> .....	<b>54</b>
1. 全町一体となった事業の推進 .....	54
2. 進捗管理 .....	54
<b>資料編</b> .....	<b>55</b>
1. 南越前町デジタル田園都市構想総合戦略推進会議 委員名簿 .....	55
2. 用語解説 .....	56

# はじめに

わが国では急速な少子高齢化・人口減少が進展している中で、人口減少に歯止めをかけ東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくことを目的に平成26年(2014年)に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これに基づき、平成27年(2015年)に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。さらに、令和元年(2019年)には、第1期の施策の検証を行い、「継続は力なり」という姿勢を基本に5か年の目標や施策の方向性をとりまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

南越前町(以下「本町」という。)では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年(2015年)に、本町の人口の現状と将来の姿を示し、今後の目標や施策の基本的方向を提示することを目的とした「南越前町人口ビジョン」及び「南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定しました。その後、令和2年(2020年)に「南越前町人口ビジョン(令和2年3月改訂)」及び「第2期南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標を掲げ、各種事業を推進してきました。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、地域経済への打撃や地域コミュニティの希薄化、テレワークの普及、地方移住の関心の高まりに加えて、近年では物価が高騰しており、社会情勢は大きく変化しています。

さらに、国においては、令和4年(2022年)にデジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すために、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年(2023年)度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

このような状況を踏まえ、本町の「第2次南越前町総合計画」(以下「第2次総合計画」という。)の基本理念・将来像・基本目標、これまでの「第1期総合戦略」及び「第2期総合戦略」の取り組みを継承しつつ、デジタルの力を活用しながら、地方創生に向けた取組をさらに発展させていく必要があるため、「南越前町人口ビジョン(令和2年3月改訂)」及び「第2期総合戦略」を見直し、本町の強みや特徴を生かした「南越前町デジタル田園都市構想総合戦略」(以下「本総合戦略」という。)を策定します。



# 南越前町人口ビジョン（改訂版）



## 1. 「南越前町人口ビジョン（改訂版）」の位置づけ

「南越前町人口ビジョン（改訂版）」（以下「改訂版人口ビジョン」という。）は、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する「本総合戦略」において、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎になるものと位置づけ、「本総合戦略」との整合性を保ったものとしします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、目指すべき将来の方向などを提示します。

## 2. 対象期間

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和5年度に示した将来人口推計が2070年までのものとなっており、また、デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）では上記の将来人口推計も参照にしながら、戦略を策定することとしています。本町としても以上の国の考え方を踏まえ2070年までを対象期間とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅整備などの影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとしします。

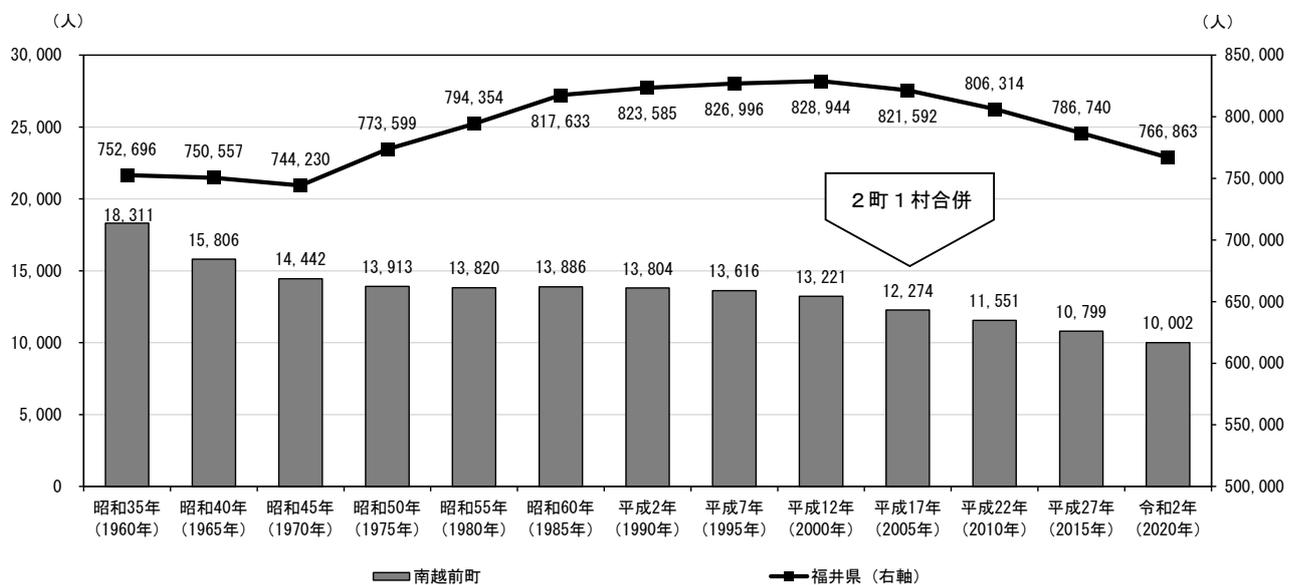
1. 人口動向分析

(1) 人口の推移

① 総人口の推移

本町の人口は、ピーク時の昭和35年（1960年）から令和2年（2020年）までの60年間で8,309人（約45.4%）減少し、その後も減少が続いています。福井県の人口は、ピーク時が平成12年（2000年）であることから、本町は早い段階から人口減少が続いています。

■総人口の推移



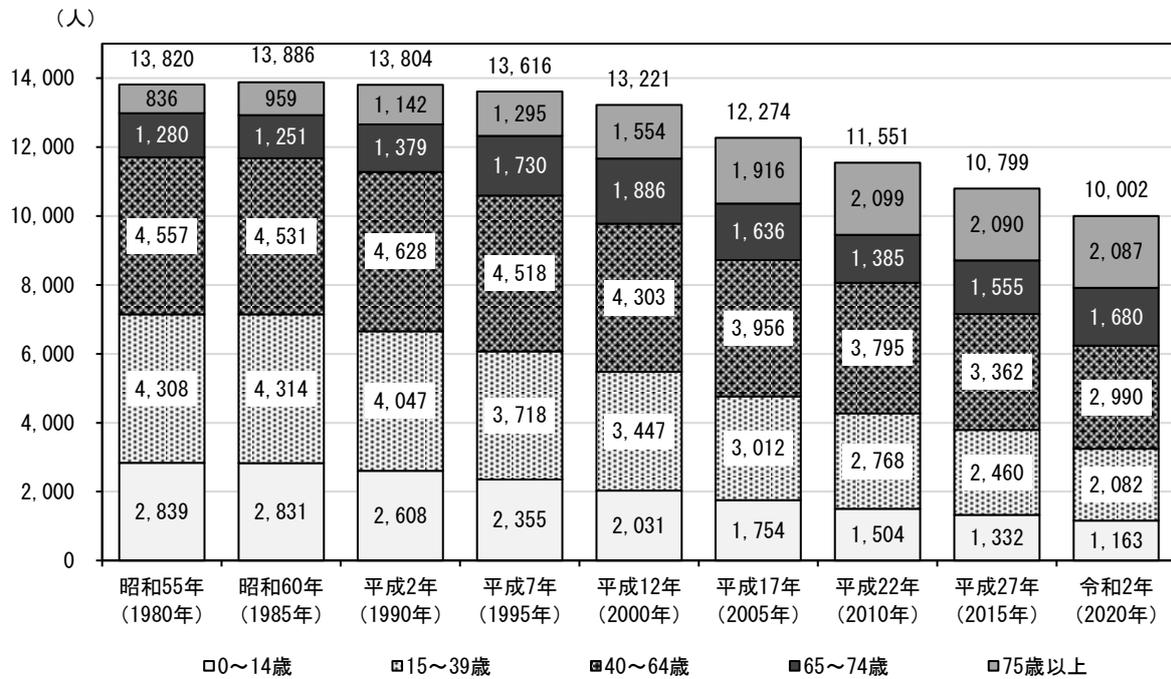
資料：国勢調査

## ② 年齢5区分別人口の推移

本町の人口構造を年齢5区分別にみると、少子高齢化の進行が顕著にあらわれています。

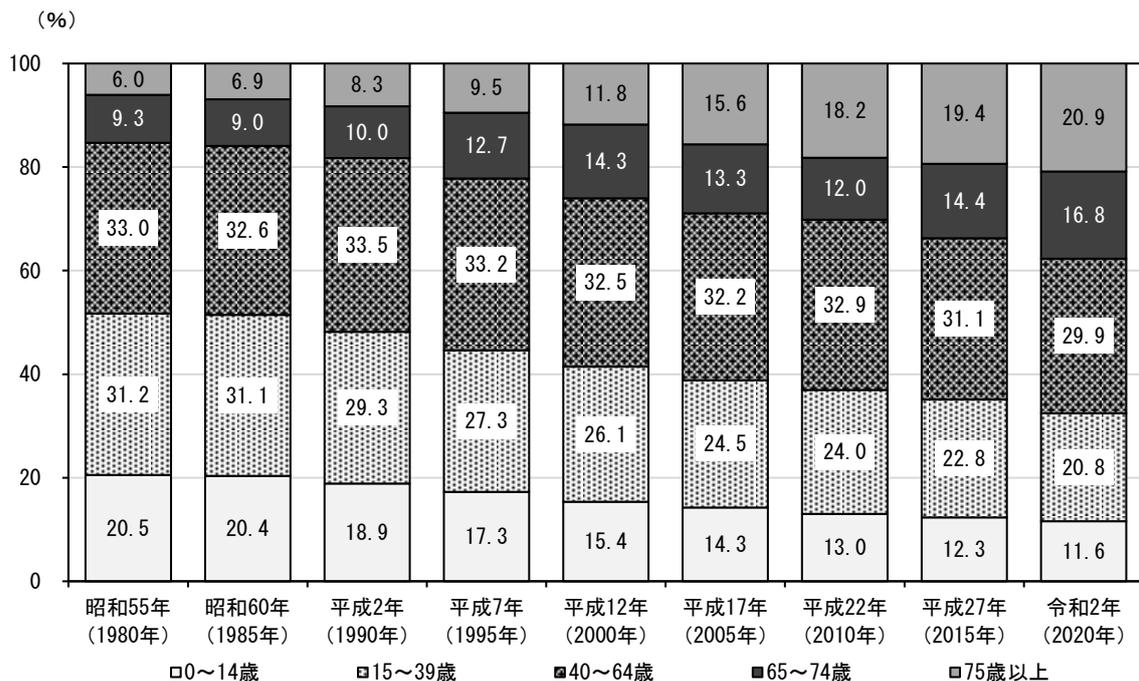
特に後期高齢者（75歳以上）の割合が上昇しており、国や県と比較しても高齢化が早く進行していることがわかります。

### ■ 年齢5区分別人口の推移



資料：国勢調査

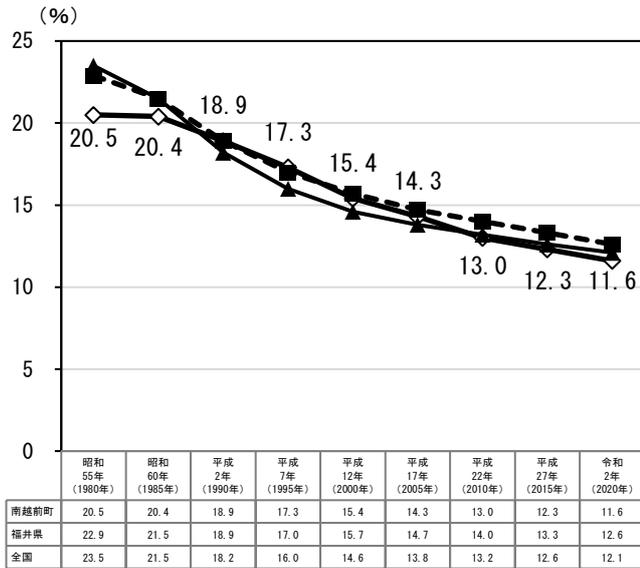
### ■ 年齢5区分別人口（構成比）の推移



資料：国勢調査

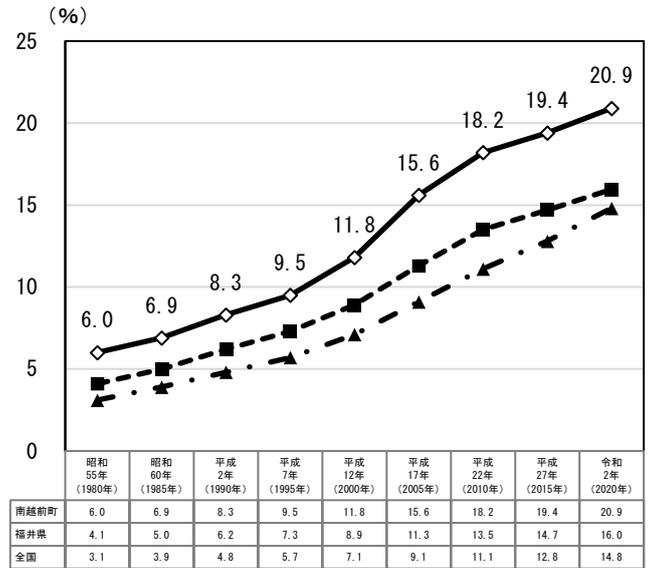
■年少人口率、後期高齢者人口率の推移

年少人口（0～14歳）の率



—◇— 南越前町    - - - 福井県    —▲— 全国  
資料：国勢調査

後期高齢者人口（75歳以上）の率

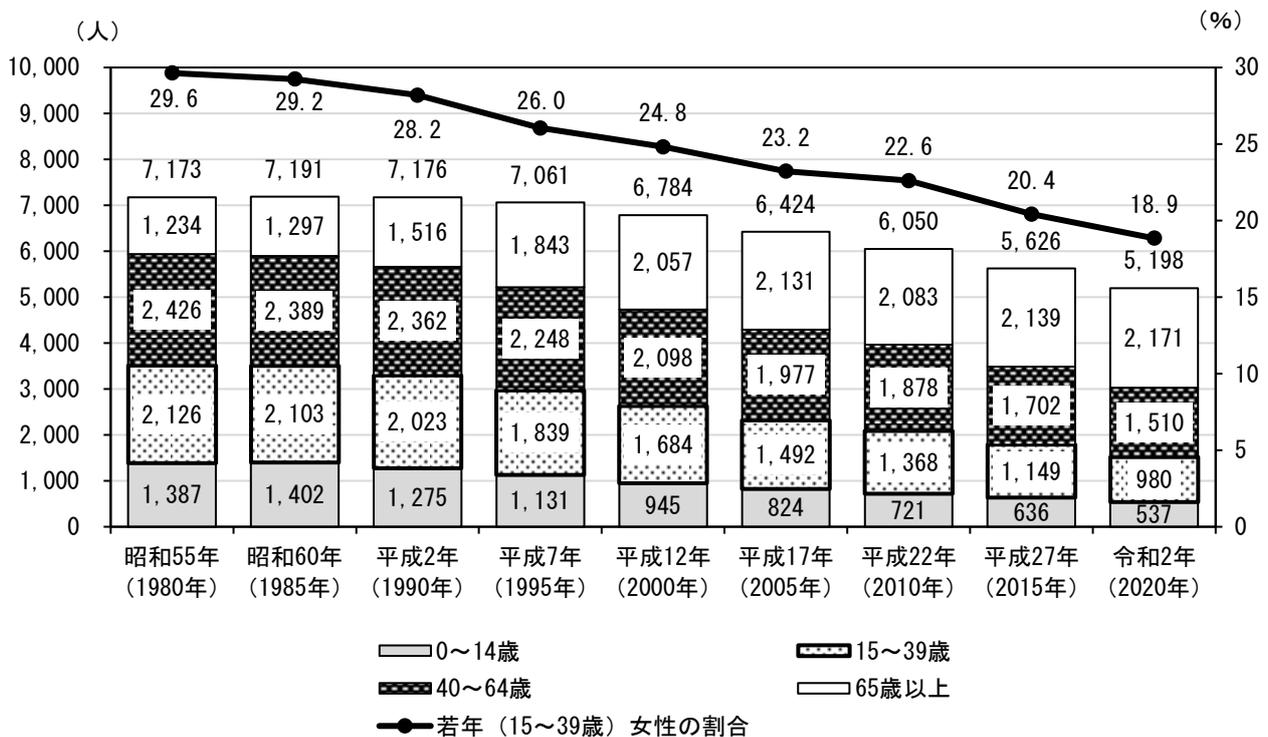


—◇— 南越前町    - - - 福井県    —▲— 全国  
資料：国勢調査

③ 若年女性人口の推移

本町の若年女性人口（15～39歳女性）についてみると、減少傾向が続いており、後述する出生数などへの影響が見られます。

■女性人口と、女性全体に占める若年女性の割合の推移



資料：国勢調査

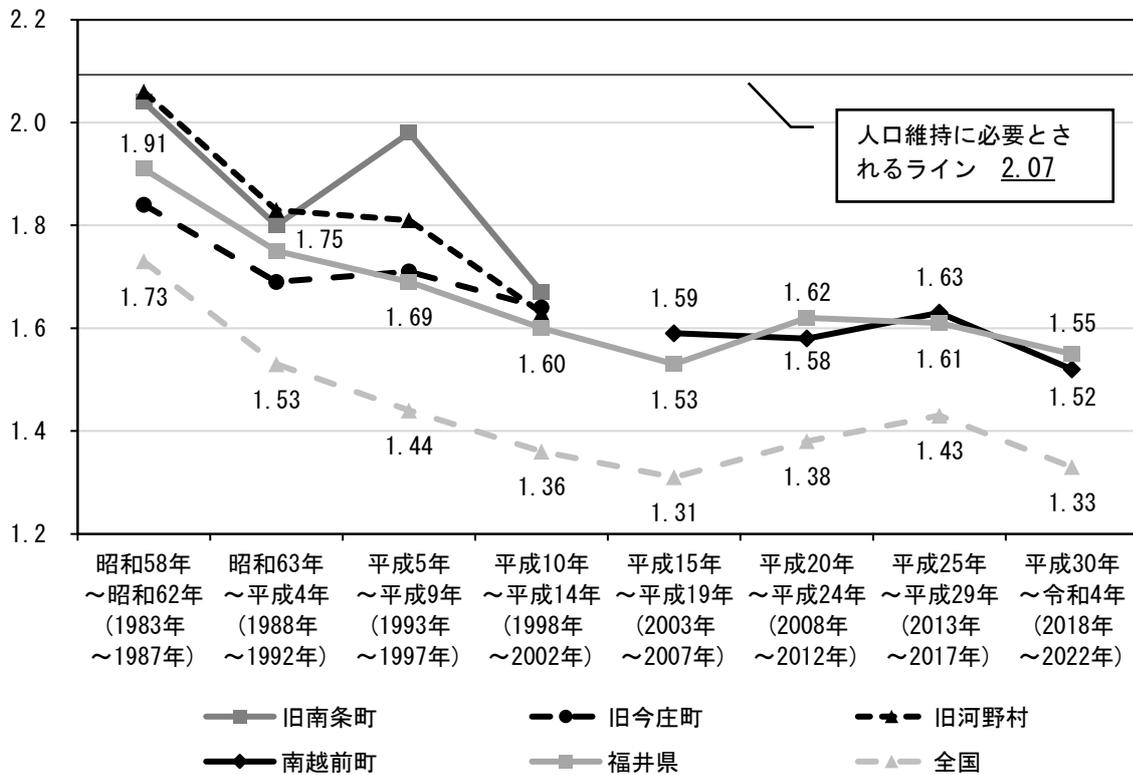
## (2) 自然動態の推移

### ①合計特殊出生率と出生数の推移

一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を表す合計特殊出生率の推移をみると（5年間の平均で数値を算出）、昭和58年（1983年）～昭和62年（1987年）の段階では旧南条町と旧河野村で2.00を超えていましたが、その後は一貫して2.00を下回っています。平成25年（2013年）～平成29年（2017年）の段階で1.63と上昇しましたが、平成30年（2018年）～令和4年（2022年）の段階で1.52と減少しており、人口を維持していくために必要とされる2.07とは大きな隔たりがあります。

女性の婚姻状況を見ると、若い世代の有配偶率が年々低下しており、晩婚化の傾向が読み取れます。国や県との比較では年齢が上がるほど有配偶率が高まりますが、出産・子育て世代では顕著な差はみられません。

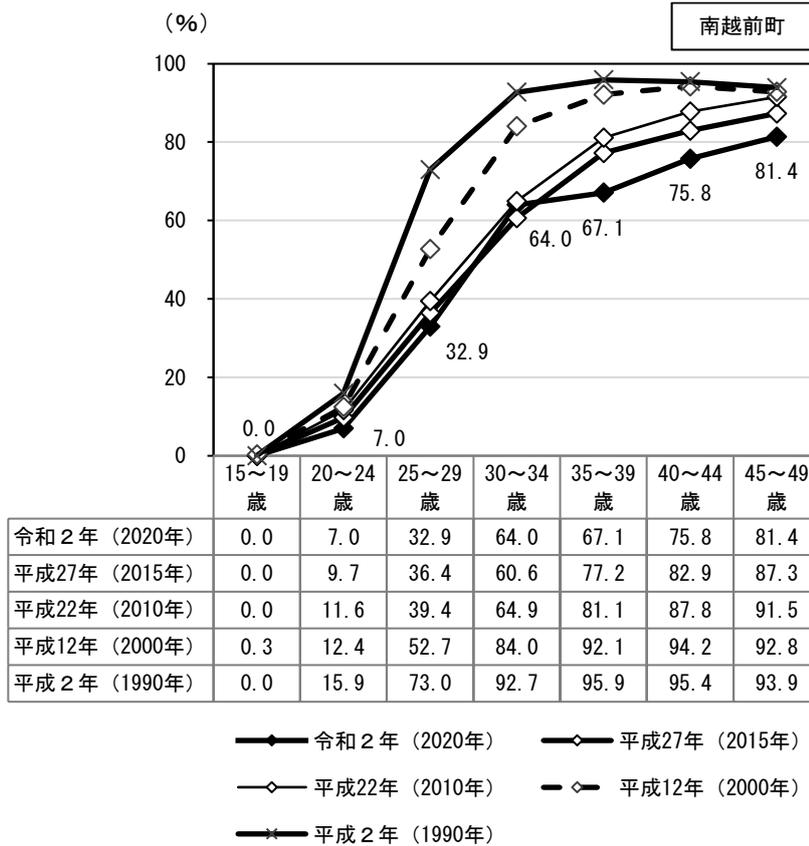
■合計特殊出生率の推移



	昭和58年 ～昭和62年 (1983年 ～1987年)	昭和63年 ～平成4年 (1988年 ～1992年)	平成5年 ～平成9年 (1993年 ～1997年)	平成10年 ～平成14年 (1998年 ～2002年)	平成15年 ～平成19年 (2003年 ～2007年)	平成20年 ～平成24年 (2008年 ～2012年)	平成25年 ～平成29年 (2013年 ～2017年)	平成30年 ～令和4年 (2018年 ～2022年)
旧南条町	2.04	1.80	1.98	1.67				
旧今庄町	1.84	1.69	1.71	1.64				
旧河野村	2.06	1.83	1.81	1.63				
南越前町					1.59	1.58	1.63	1.52
福井県	1.91	1.75	1.69	1.60	1.53	1.62	1.61	1.55
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33

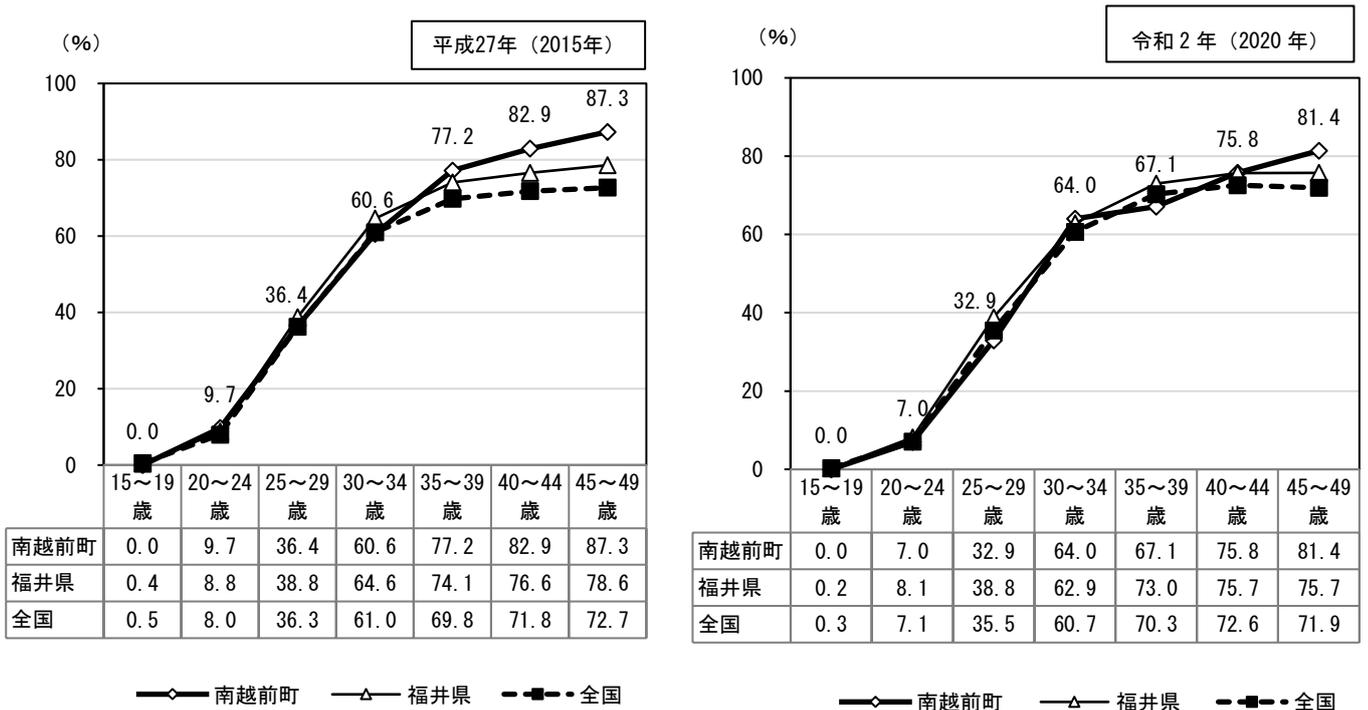
資料：人口動態保健所・市町村別統計

■女性の年齢別有配偶率の推移（経年変化）



資料：国勢調査

■女性の年齢別有配偶率（国、県との比較）



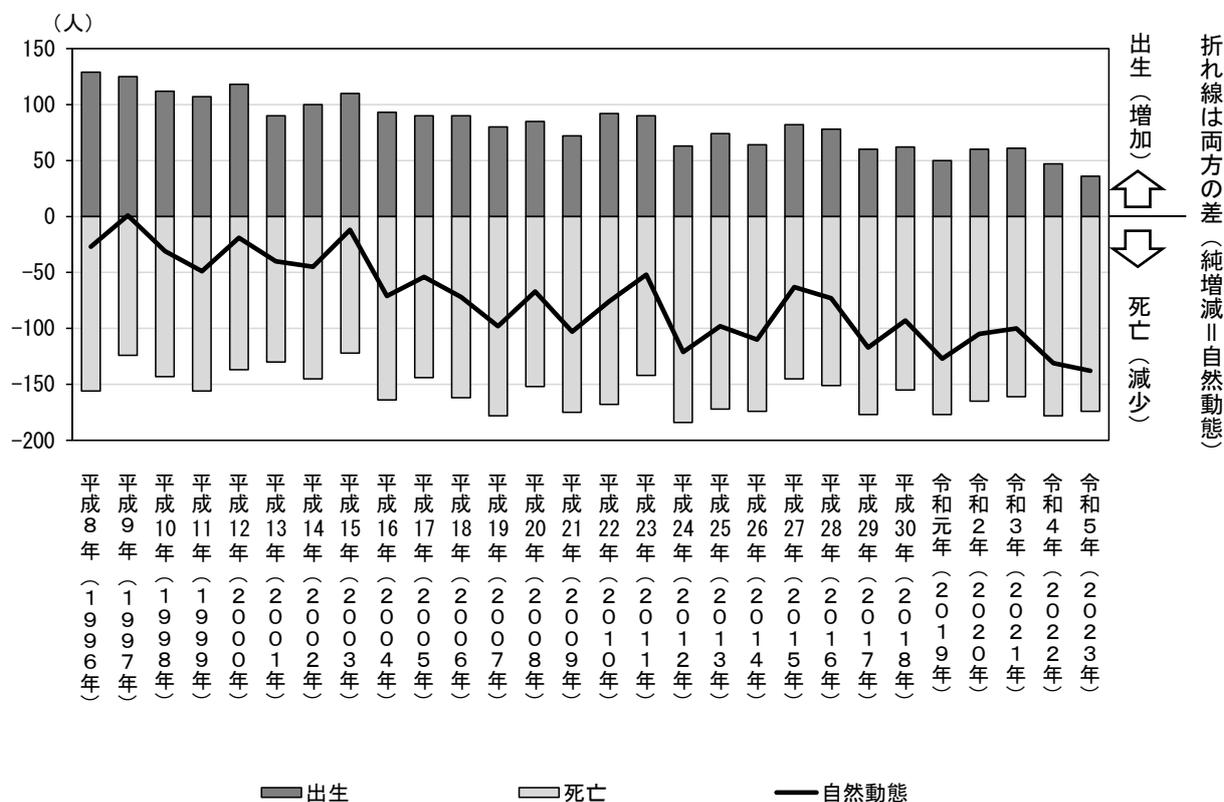
資料：国勢調査

資料：国勢調査

## ②自然動態の推移

本町の自然動態（出生・死亡による人口の変化）についてみると、出生数、死亡数とも年によって変動はあるものの、死亡数が出生数を上回る状況が続き、人口減少の要因のひとつとなっています。

### ■自然動態の推移



	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
出生(a)	129	125	112	107	118	90	100	110	93	90	90	80	85	72	92	90	63	74	64	82	78	60	62	50	60	61	47	36
死亡(b)	156	124	143	156	137	130	145	122	164	144	162	178	152	175	168	142	184	172	174	145	151	177	155	177	165	161	178	174
自然動態(a-b)	-27	1	-31	-49	-19	-40	-45	-12	-71	-54	-72	-98	-67	-103	-76	-52	-121	-98	-110	-63	-73	-117	-93	-127	-105	-100	-131	-138

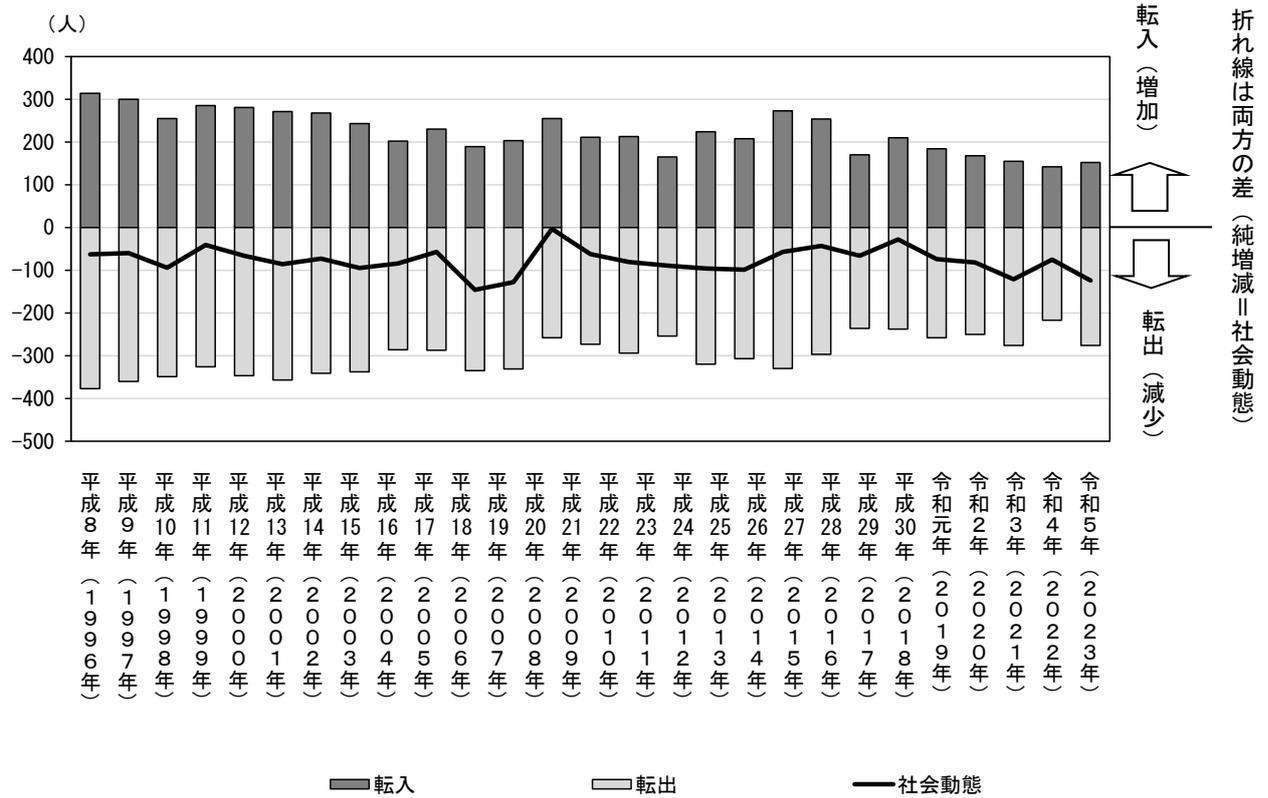
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### (3) 社会動態の推移

#### ① 社会動態の推移

本町の社会動態（転入・転出による人口の変化）についてみると、自然動態同様、年によって変動はあるものの、転出数が転入数を上回る状況が続き、自然動態とともに人口減少の要因となっています。

#### ■ 社会動態の推移



	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)		
転入(a)	314	300	255	285	281	271	268	243	202	230	189	203	255	211	213	165	224	208	273	254	273	254	170	210	184	168	155	142	152	183
転出(b)	377	360	349	326	347	357	341	338	286	287	335	331	258	273	294	254	320	307	330	297	236	238	258	250	276	217	276	259		
社会動態(a-b)	-63	-60	-94	-41	-66	-86	-73	-95	-84	-57	-146	-128	-3	-62	-81	-89	-96	-99	-57	-43	-66	-28	-28	-74	-82	-121	-75	-124	-76	

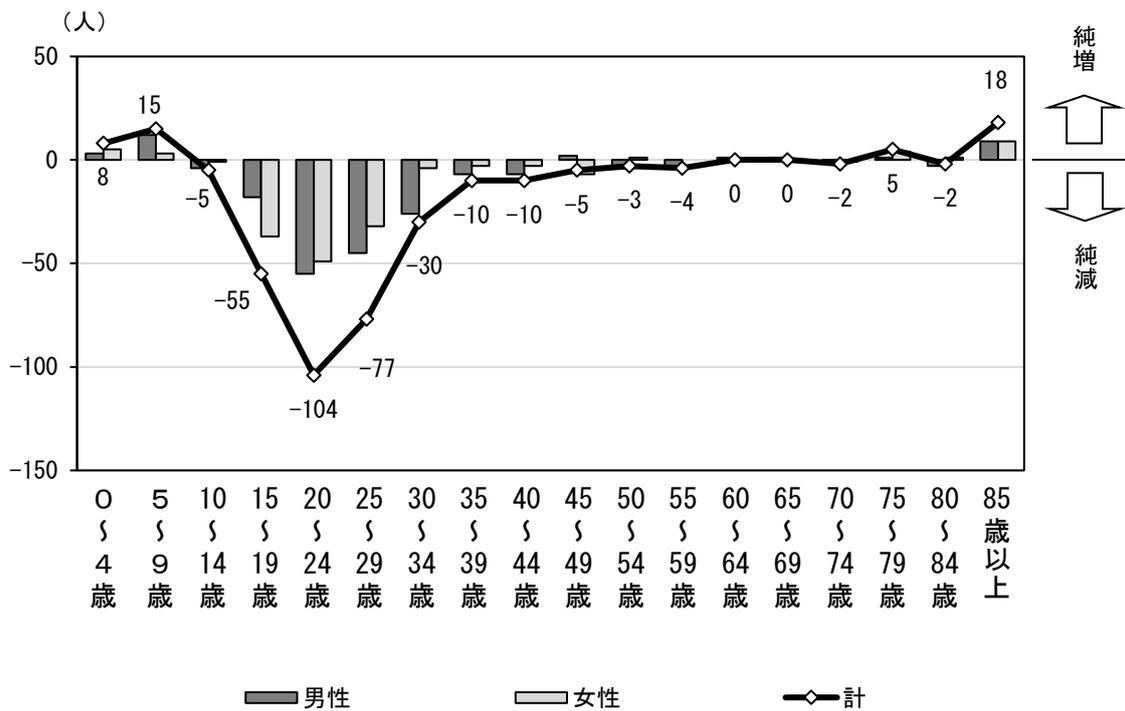
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

## ② 性別・年齢階級別の純移動の状況

本町の平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の純移動数（転入数から転出数を差し引いた数）をみると、男性では、5～9歳や85歳以上などで転入超過となっている一方、20～24歳と25～29歳で大幅な転出超過となっており、進学や就職を機に転出する人が多くいることがわかります。

女性においては、15～19歳と20～24歳で大幅な転出超過となっており、進学や就職を機に転出する人が多いことがわかります。その後、25～29歳まで大幅な転出超過が続くため、町外の人との結婚や、配偶者とともに転出する人も一定数いることがわかります。

■性別・年齢階級別純移動数の状況／平成27年（2015年）→令和2年（2020年）



(人)

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	計
男性	3	12	-4	-18	-55	-45	-26	-7	-7	2	-4	-4	1	1	-1	1	-3	9	-145
女性	5	3	-1	-37	-49	-32	-4	-3	-3	-7	1	0	-1	-1	-1	4	1	9	-116
計	8	15	-5	-55	-104	-77	-30	-10	-10	-5	-3	-4	0	0	-2	5	-2	18	-261

資料：国勢調査

### ③ 転入元、転出先の状況

本町の主な転入元、転出先をみると、住所地上位に、県内は越前市、福井市、鯖江市、県外は東京都、石川県があがっており、いずれも転出超過となっています（越前市を除く）。

特に、福井市への転出超過は17人、鯖江市への転出超過は10人であり、転出超過全体の約35.5%を占めています。

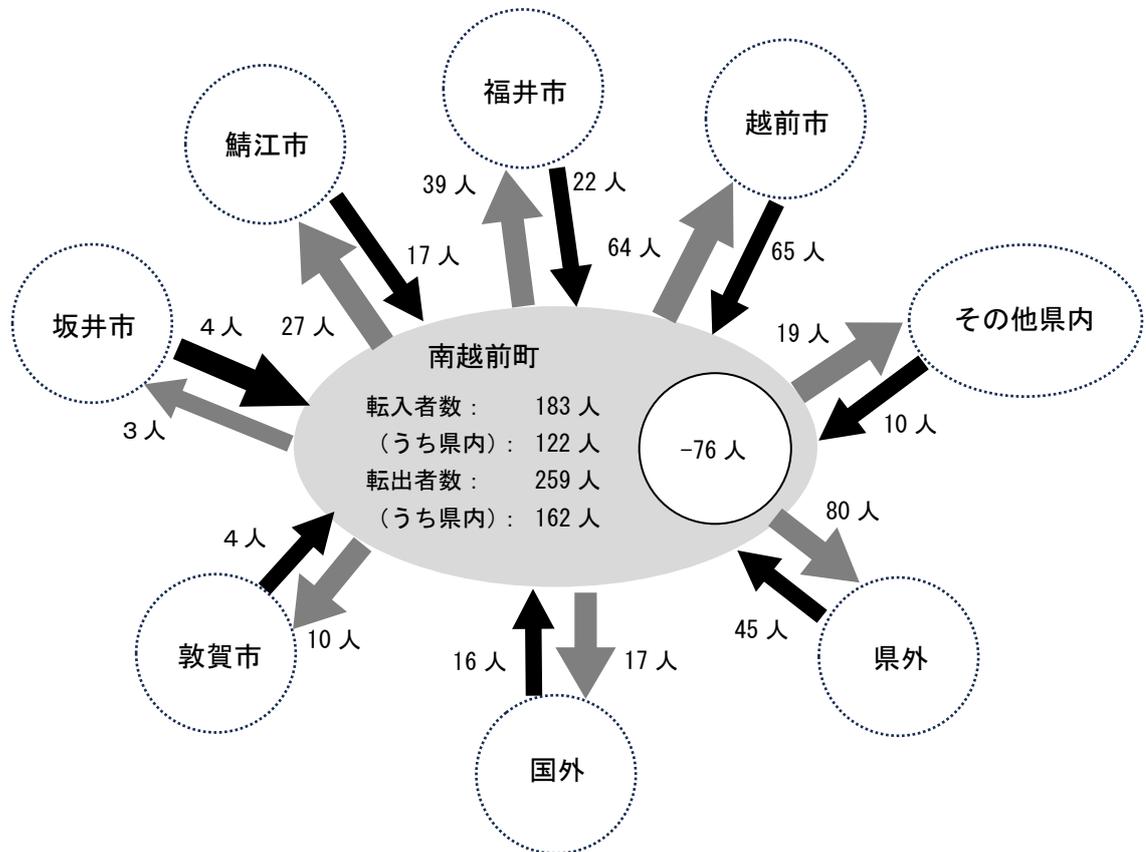
■転入前住所地／令和5年（2023年）

県外からの転入		県内からの転入	
都道府県名	(人)	市町村名	(人)
東京都	6	越前市	65
石川県	6	福井市	22
京都府	4	鯖江市	17
大阪府	4	坂井市	4
神奈川県	3	敦賀市	4
その他県外	22	その他県内	10

■転出後住所地／令和5年（2023年）

県外への転出		県内への転出	
都道府県名	(人)	市町村名	(人)
東京都	11	越前市	64
石川県	10	福井市	39
愛知県	9	鯖江市	27
京都府	7	敦賀市	10
大阪府	7	坂井市	3
その他県外	36	その他県内	19

■人口移動の状況／令和5年（2023年）



資料：国勢調査  
住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

## (4) 雇用や就労などの状況

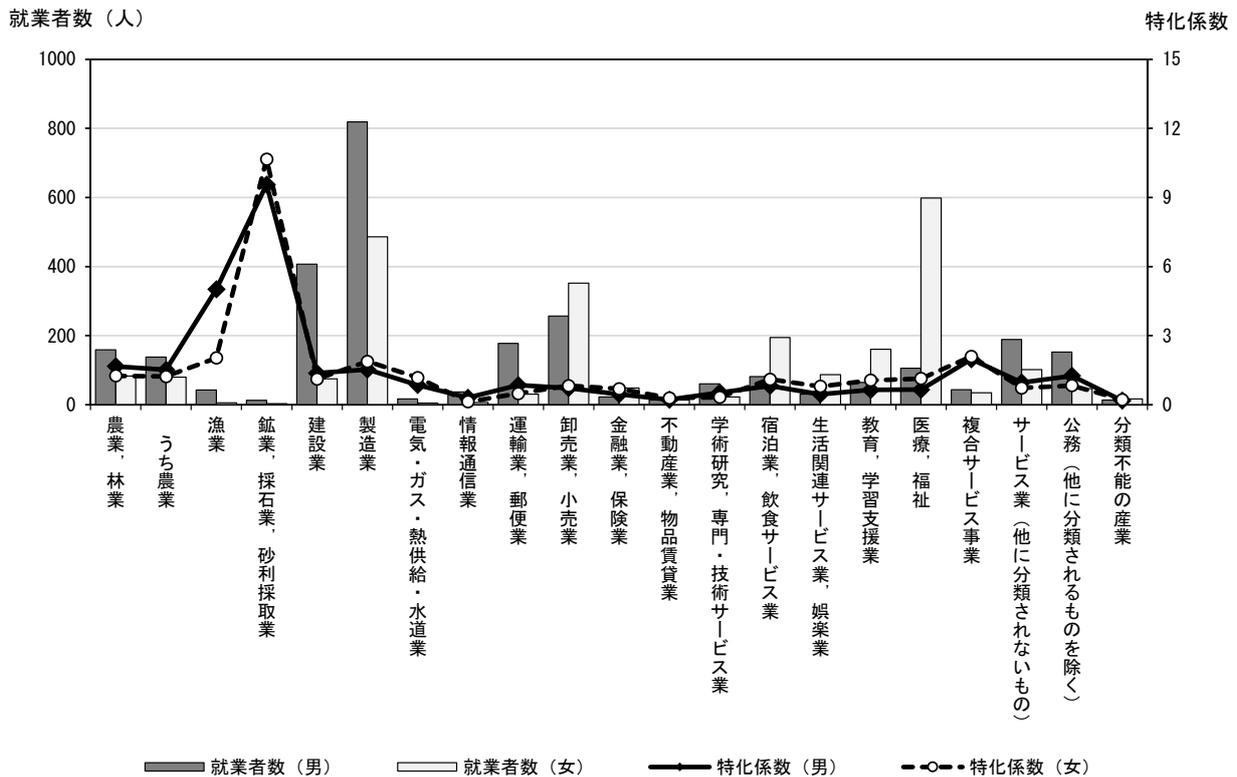
### ① 本町で就業する人の男女別産業人口

本町で就業する人（町外から就労しに来る人も含む）の男女別産業人口数をみると、男性では製造業、建設業、卸売業・小売業が多く、女性では、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業などが多くなっています。

産業別の特化係数\*をみると、鉱業・採石業・砂利採取業が男女ともに突出しており、本町の特徴のひとつともいえますが、全国と同産業の構成比が男性で0.05%、女性で0.01%と小さいことから、特化係数が上がりやすい条件にあることにも留意が必要です。また、男性では漁業が高くなっており、これも特徴のひとつです。

※特化係数：ある産業の従事者数の全体に対する比率を、全国と同じ産業の比率と比較したもの。数値が「1」以上であれば、その産業は全国より特化しているといえる。「本町の産業の従事者数比率÷全国の産業の従事者数比率」で求められる。

### ■ 男女別産業人口及び特化係数の状況／令和2年（2020年）

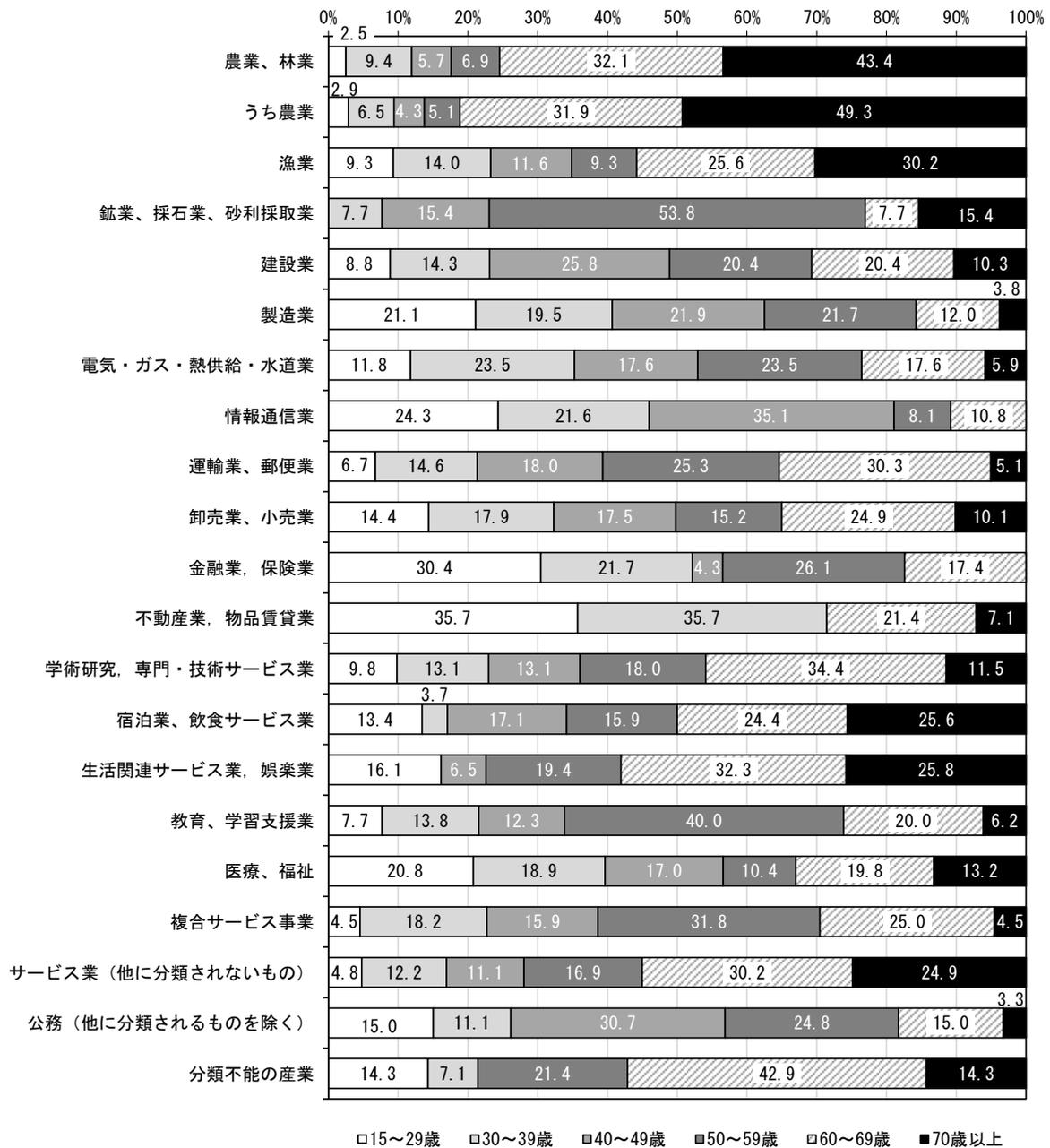


資料：国勢調査

## ② 年齢階級別産業人口の状況

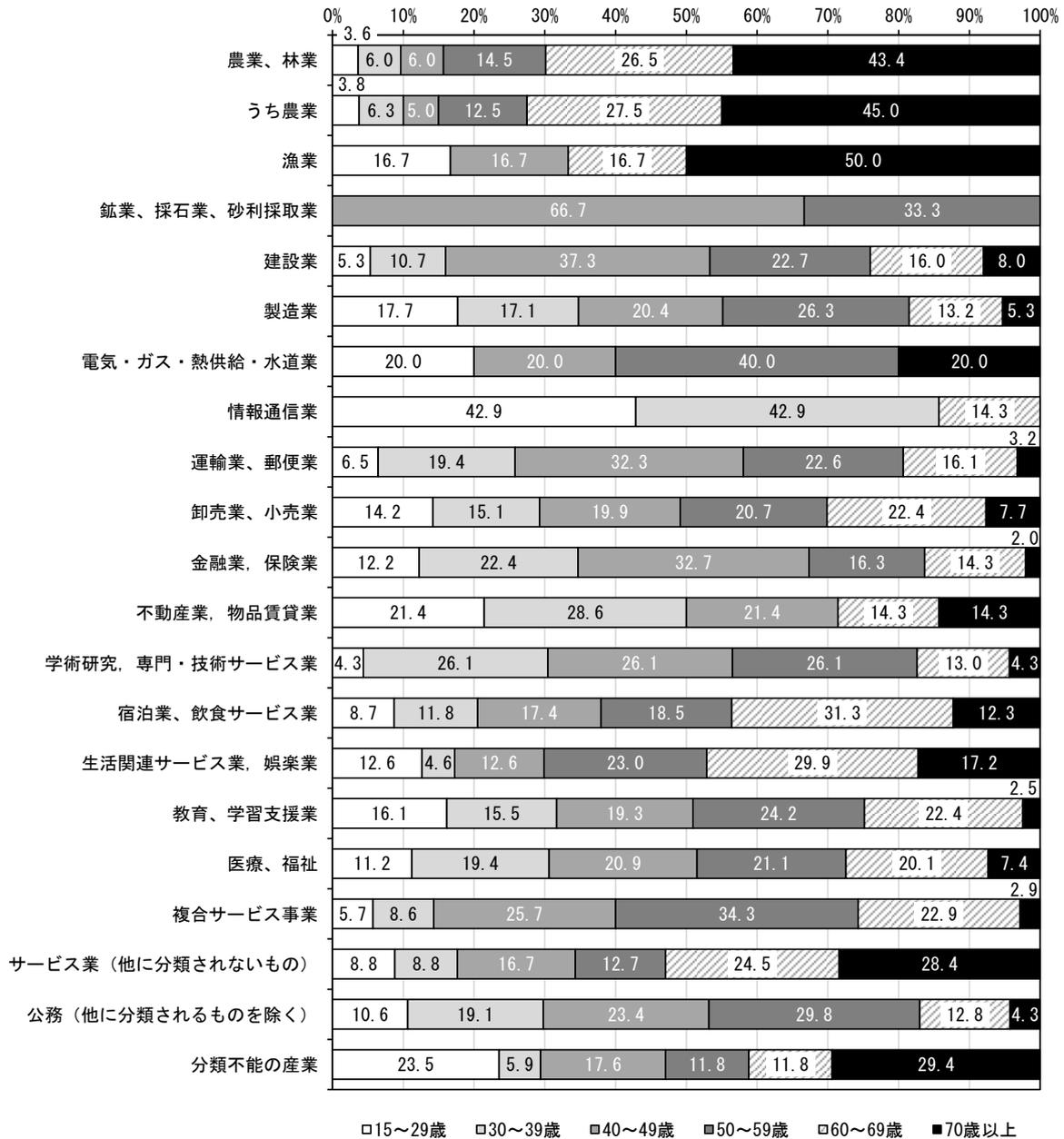
本町の主な産業の男女別・年齢階級別人口をみると、農業における60歳以上が男女ともに7割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。また、製造業においては15～29歳が男性では21.1%、女性では17.7%を占めており、若い世代の雇用の受け皿となっています。

### ■年齢階級別産業人口の状況〈男性〉／令和2年（2020年）



資料：国勢調査

■年齢階級別産業人口の状況〈女性〉／令和2年（2020年）



資料：国勢調査

### ③ 労働力率の状況

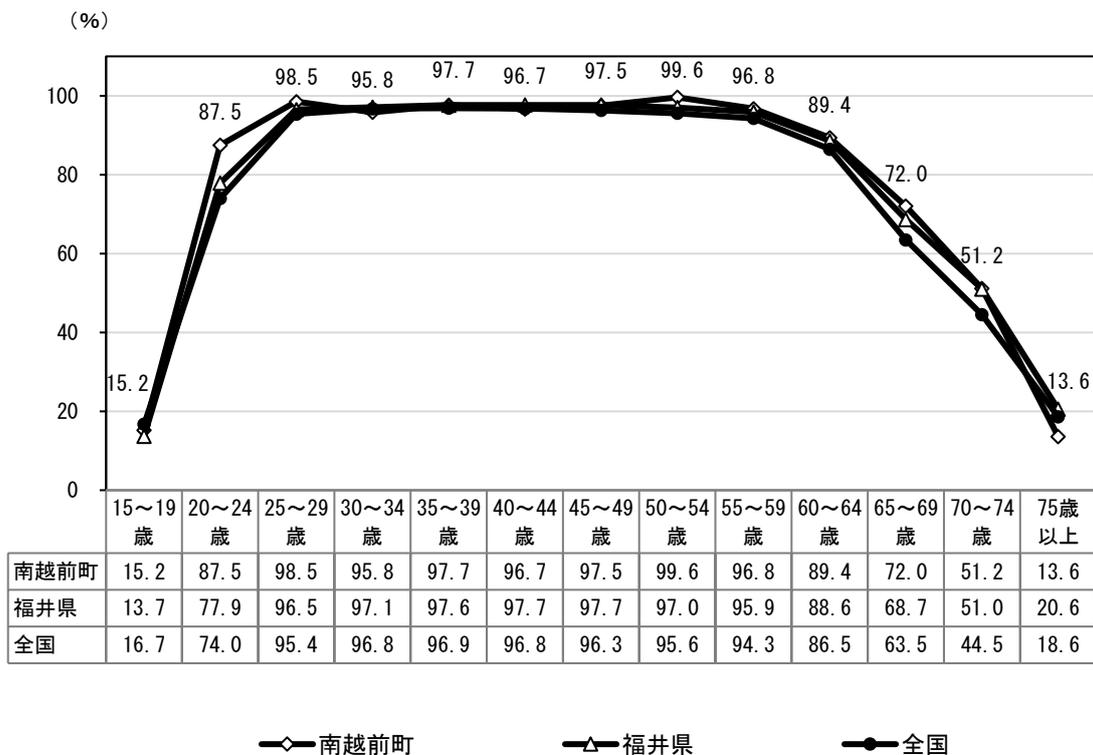
本町の労働力率<sup>※1</sup>をみると、男性ではほぼ国や福井県と同じ傾向を示していますが、20歳～24歳と65～69歳でやや高くなっています。大学等を卒業して働いている人と定年後に働いている人が多いことがわかります。

女性では特に25～49歳にかけて国や福井県より高い数値となり、いわゆるM字カーブ<sup>※2</sup>の谷が存在しません。保育所が充実していることや、子どもの面倒を見てもらえる人が近くにいることなどから、働きながら子育てをしている人が多いことがわかります。

※1 労働力率：15歳以上人口に占める、就業者と完全失業者（仕事に就いておらず、仕事があればすぐ就くことができる人で、仕事を探す活動をしている人）の割合。

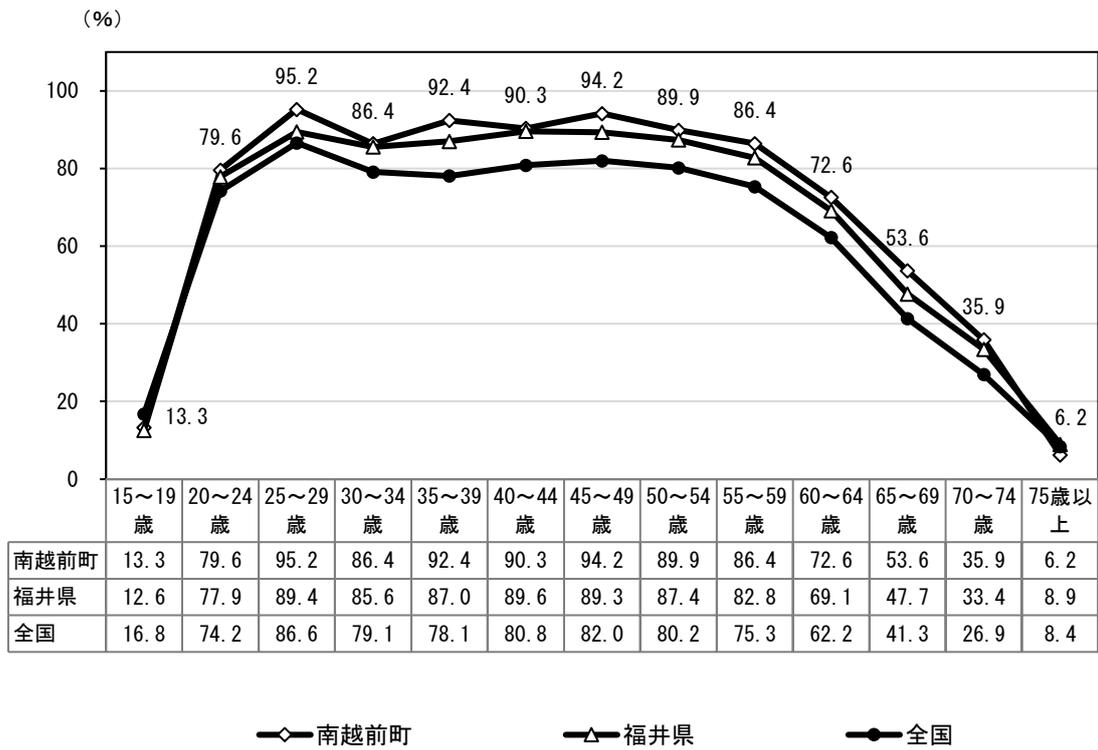
※2 M字カーブ：女性の労働力率は一般的に、結婚・出産を機に仕事を離れる年代で一旦低下し、育児が落ち着いて再び働き始める年代で再度上昇することから、グラフにした場合は「M」の字を描くことが多い。

#### ■労働力率の状況〈男性〉／令和2年（2020年）



資料：国勢調査

■労働力率の状況〈女性〉／令和2年（2020年）



資料：国勢調査

## 2. 将来人口推計と分析

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく本町の将来人口推計を行いました。

### （1）将来人口推計

#### ① 概要

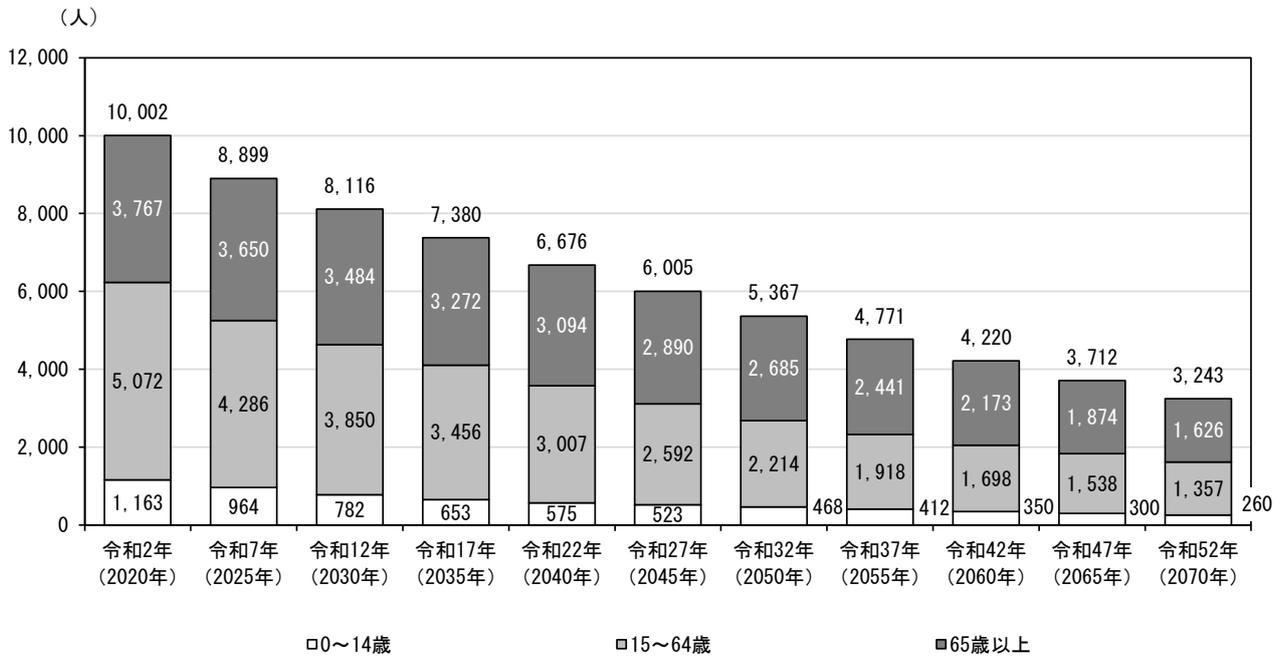
	社人研推計準拠
基準年	令和2年（2020年）
推計年	令和7年（2025年）～令和52年（2070年）
概要	主に平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの人口の動向を勘案し将来の人口を推計
出生に関する仮定	原則として、令和2年（2020年）の全国の子ども女性比（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和7年（2025年）から令和32年（2050年）まで一定として、市町村ごとに仮定
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成27年（2015年）から令和2年（2020年）までの生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて、都道府県と市町村の平成12年（2000年）から令和2年（2020年）までの生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用
移動に関する仮定	原則として、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、その後も継続されると仮定

## ② 社人研推計準拠

社人研による令和32年（2050年）の総人口は、5,367人であり、令和2年（2020年）から約46.3%の減少です。

※推計値の数値には小数点以下が含まれているため、人口内訳数の合計が総数と一致しない場合もある。

### ■総人口の推移（社人研推計準拠）



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

### ③ 人口減少段階の分析・比較

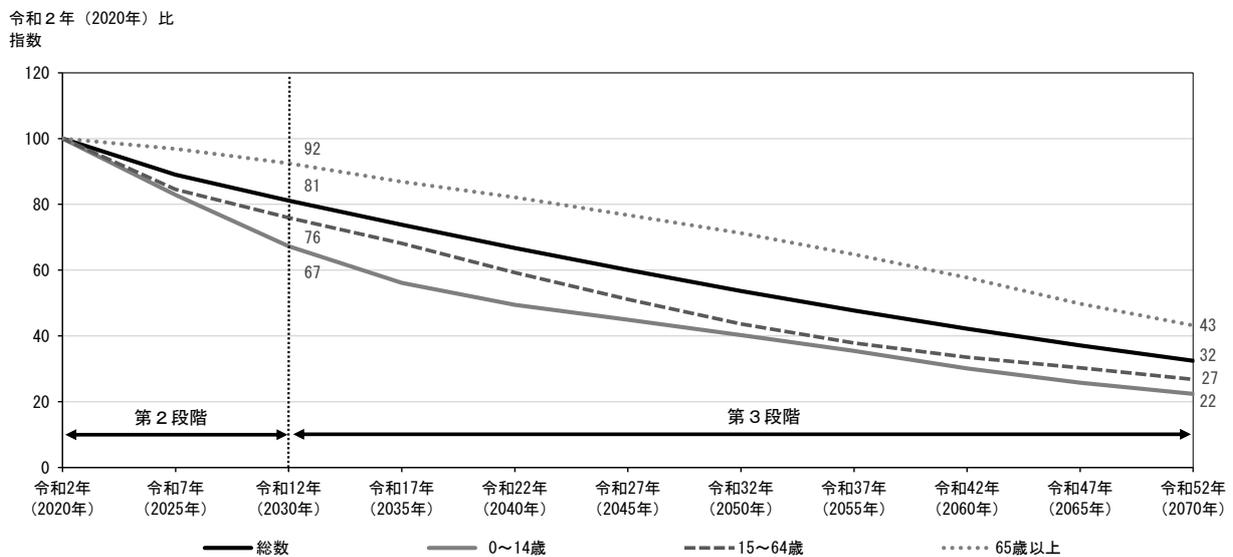
人口減少段階は、一般的に、

- ・ 第1段階：「老年人口増加」＋「生産年齢・年少人口減少」
- ・ 第2段階：「老年人口維持・微減」＋「生産年齢・年少人口減少」
- ・ 第3段階：「老年人口減少」＋「生産年齢・年少人口減少」

—— の3つの段階を経て進行するとされています。

社人研推計準拠によると、令和2年（2020年）の人口を基準（100）とした場合の老年人口の推移については、第1段階は該当せず、令和12年（2030年）までが微減する「第2段階」となっており、以降は「第3段階」に入り本格的な人口減少になると予測されます。

#### ■人口減少段階の分析（社人研推計準拠）



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

#### ■県内市町の「人口減少段階」別・人口規模別状況／令和2年（2020年）～令和52年（2070年）

	市町の人口規模					合計
	10万人～	3万人～10万人	1万人～3万人	5千人～1万人	～5千人	
第1段階						0 (0%)
第2段階		鯖江市				1 (6%)
第3段階	福井市	敦賀市 大野市 越前市 坂井市	小浜市 勝山市 あわら市 永平寺町 南越前町 越前町 高浜町 若狭町	美浜町 おおい町	池田町	16 (94%)
合計	1	5	8	2	1	17

資料：人口推計用ワークシート（国提供）

## (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### ① シミュレーションの概要

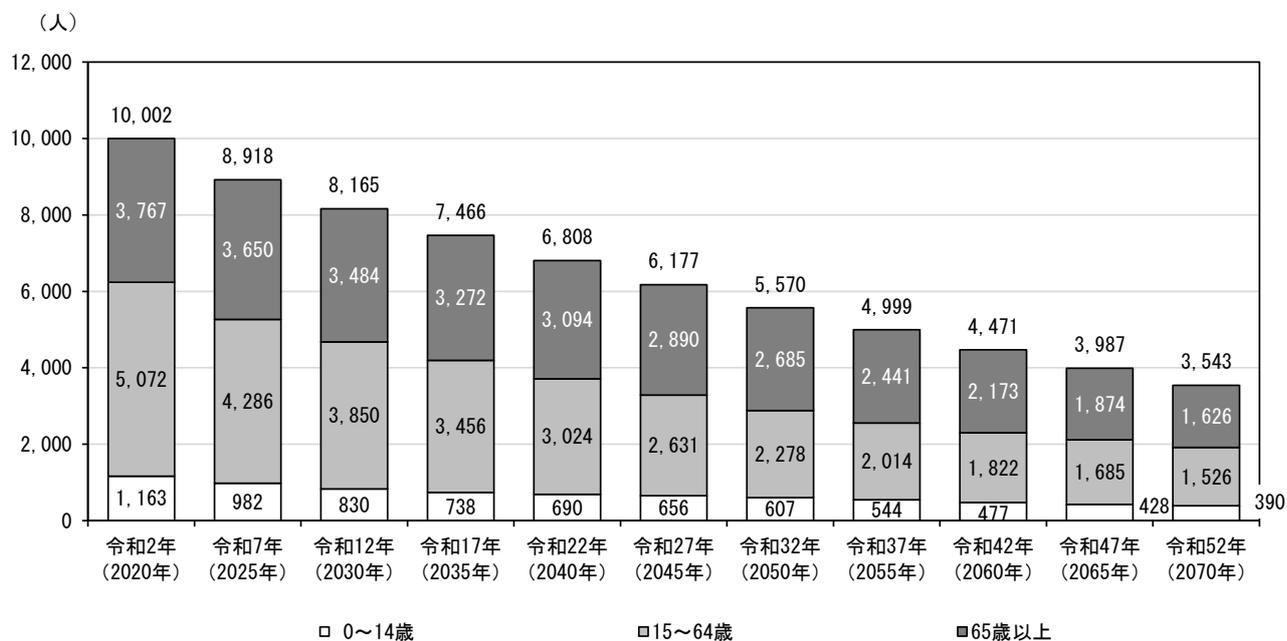
社人研推計準拠をベースに、以下の3つのシミュレーションを行います。

シミュレーション1 (自然減の影響が改善)	仮に、合計特殊出生率が2040年から人口置換率(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合
シミュレーション2 (社会減の影響が改善)	仮に、合計特殊出生率は社人研推計通りで、2025年から人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)
シミュレーション3 (自然減、社会減の影響がともに改善)	仮に、合計特殊出生率が2040年から人口置換率(2.1)まで上昇したとし、かつ2025年から人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

### ② 自然減の影響が改善された場合(シミュレーション1)

シミュレーション1では、令和32年(2050年)の総人口は5,570人となり、社人研推計の令和32年(2050年)の総人口5,367人を約200人上回っています。

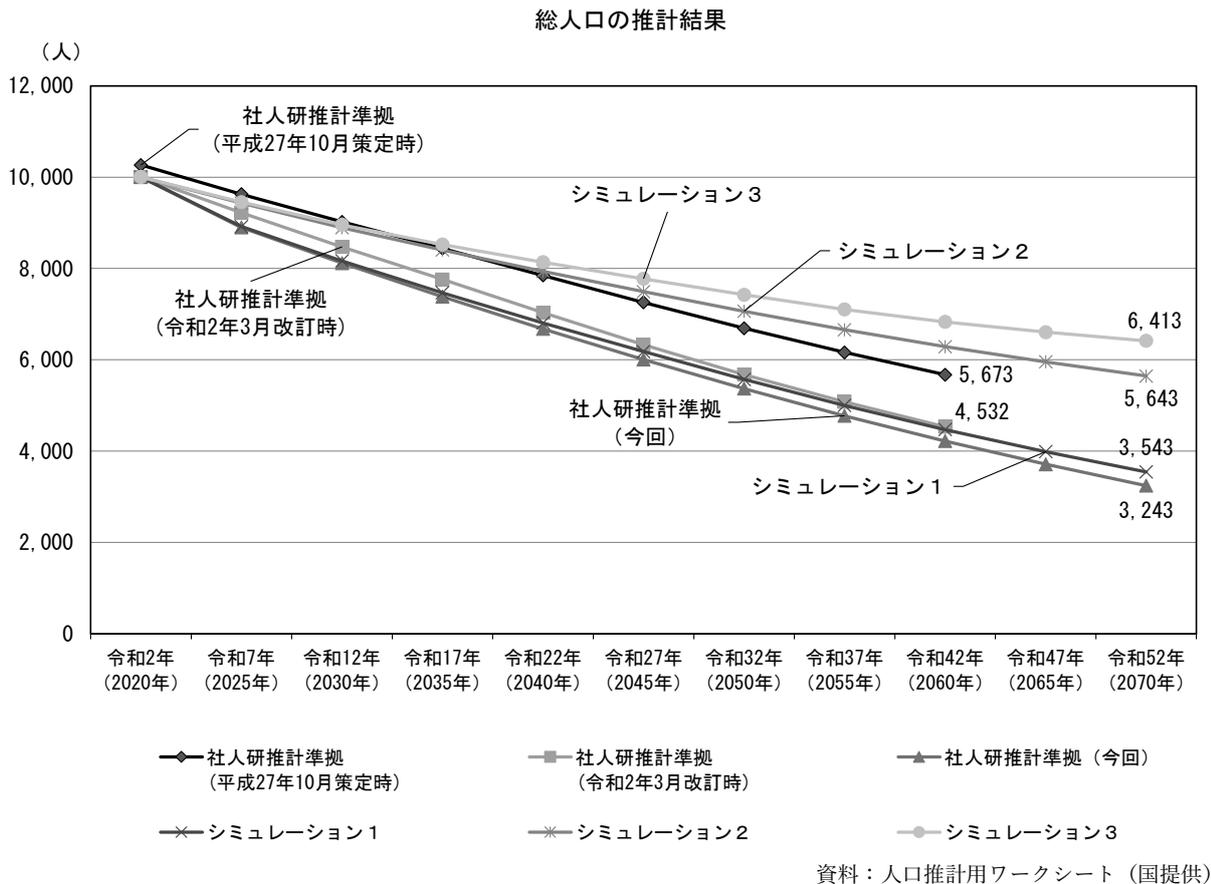
※推計値の数値には小数点以下が含まれているため、人口内訳数の合計が総数と一致しない場合もある。



資料：人口推計用ワークシート(国提供)



■ 総人口の推計結果



(3) シミュレーションに基づく人口構造の分析

① 自然増減・社会増減の影響度分析

自然増減と社会増減の将来人口に及ぼす影響度<sup>\*</sup>を5段階評価で示すと、人口の社会増をもたらすことが人口減少度合いを抑える上では効果的であると言えます。ただし、国全体の人口が減少する中で、社会増のみを追求することは困難である点には留意が必要です。

分類	計算方法			影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和32年(2050年)推計人口	a	5,570	2
	社人研推計準拠の令和32年(2050年)推計人口	b	5,367	
	a / b =		103.8%	
社会増減の影響度	シミュレーション3の令和32年(2050年)推計人口	c	7,423	5
	シミュレーション1の令和32年(2050年)推計人口	a	5,570	
	c / a =		133.3%	

※自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

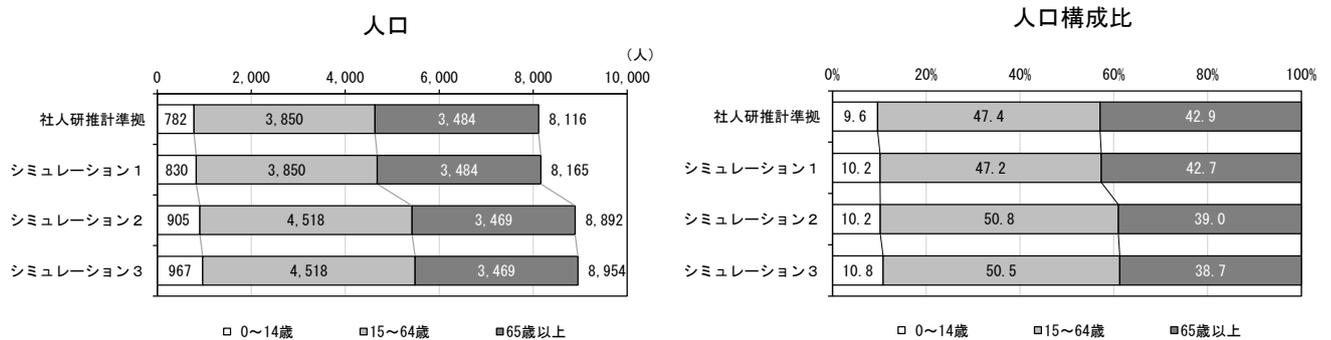
※上記影響度の5段階評価は全国の市町村別の分析結果を踏まえたものであるため、これに従い算出している。

## ② 推計結果ごとの人口構造

総人口で見ると、シミュレーション2とシミュレーション3の間には令和12年（2030年）の時点で62人の差です。一見、出生率改善の効果は薄いように思えますが、年齢3区分で見ると、シミュレーション2とシミュレーション3の差は、0～14歳人口の差であることがわかります。さらに令和52年（2070年）では、シミュレーション2とシミュレーション3の65歳以上人口は同数ながら、0～14歳人口と15～64歳人口が、シミュレーション3において上回っており、出生率改善の効果が高齢化率の低下としてあらわれています。

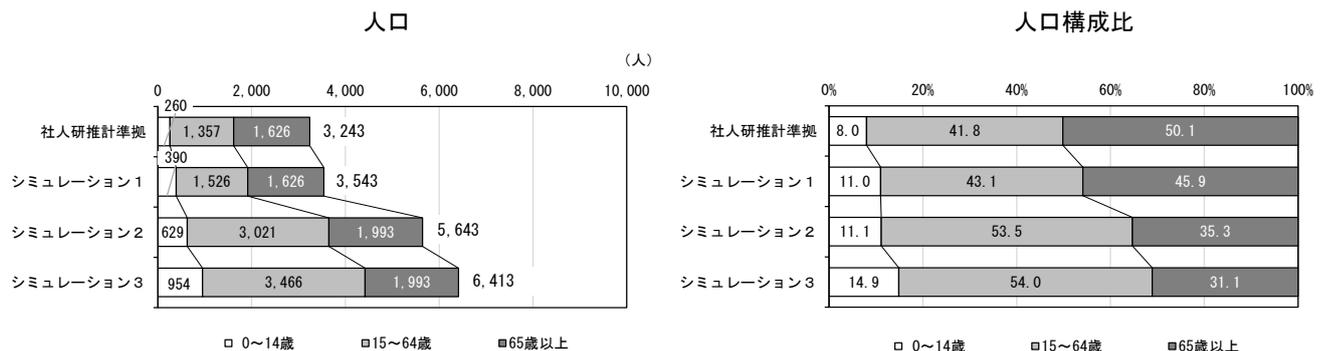
本町の将来像を考えた場合、自然減（出生率）の改善と社会減の改善、いずれか特化するのではなく、両方の改善に努めることが重要であることがわかります。

### ■各推計の人口と人口構成比の比較／令和12年（2030年）時点



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

### ■各推計の人口と人口構成比の比較／令和52年（2070年）時点



資料：人口推計用ワークシート（国提供）

### 3. ここまでのまとめ

#### (1) 人口の現状

- 総人口は、昭和35年（1960年）の18,311人をピークに一貫して減少しており、令和2年（2020年）では10,002人（減少数8,309人、減少率約45.4%）となっています。65歳以上の高齢者数も増加し、令和2年（2020年）は3,767人で高齢化率は約37.7%となっています。
- 国や県よりも高齢化が早く進行しており、特に後期高齢者の割合が上昇しています。令和2年（2020年）の後期高齢者率は約20.9%となっています。
- 総人口のうち0～14歳及び15～39歳人口の大幅な減少がみられます。
- 若年女性人口（15～39歳女性）の減少が続いています。また、女性全体に占める若年女性の割合の減少も続いています。
- 合計特殊出生率は平成25年（2013年）～平成29年（2017年）で一度上昇したのち、平成30年（2018年）～令和4年（2022年）で低下したものの、全国平均を上回っています。ただし人口を維持していくために必要とされる2.07を大きく下回る状態が続いています。
- 死亡数は増減があるものの一定の水準を維持しているのに対し、出生数は減少傾向にあるため、自然減がゆるやかに拡大しています。
- 社会動態は、転出数が転入数を上回る状況が続き、自然動態とともに人口減少の要因となっています。

#### (2) 雇用や就労の現状

- 男性では製造業、建設業、卸売業・小売業が多く、女性は医療・福祉、製造業、卸売業・小売業が多くなっています。
- 漁業は、男性において特化係数が高い上に年齢構成のバランスが比較的良く、本町の特徴のひとつとなっています。
- 産業別特化係数をみると、男性では鉱業・採石業・砂利採取業と漁業が高くなっています。ただし、鉱業・採石業・砂利採取業については、係数が上がりやすい状況にあることに留意が必要です。
- 年齢階級別産業人口の構成をみると、農業では極端な高齢化が進んでおり、後継者不足の状況がみてとれます。
- 製造業は、男女とも比較的若い世代が一定数を占め、若年層の雇用の受け皿となっています。

#### (3) 将来人口の推計

- 総人口は今後も減少傾向が続く見込みとなっており、南越前町人口ビジョン（令和2年3月改訂）策定時の社人研推計準拠時よりも減少幅が増えています。
- 将来人口の減少を抑えるには、自然減と社会減のいずれも改善を図る必要がありますが、高齢化率改善のためには、自然減の改善（出生率の向上）が効果的です。

1. 「南越前町人口ビジョン（令和2年3月改訂）」における目標と現状

「南越前町人口ビジョン」（令和2年3月改訂）においては、将来的に実現すべき目標をそれぞれ以下のとおり設定していました。

将来的に実現すべき目標
①合計特殊出生率の向上 令和12年（2030年）1.8程度 令和22年（2040年）2.07程度
②転入数・転出数均衡の維持

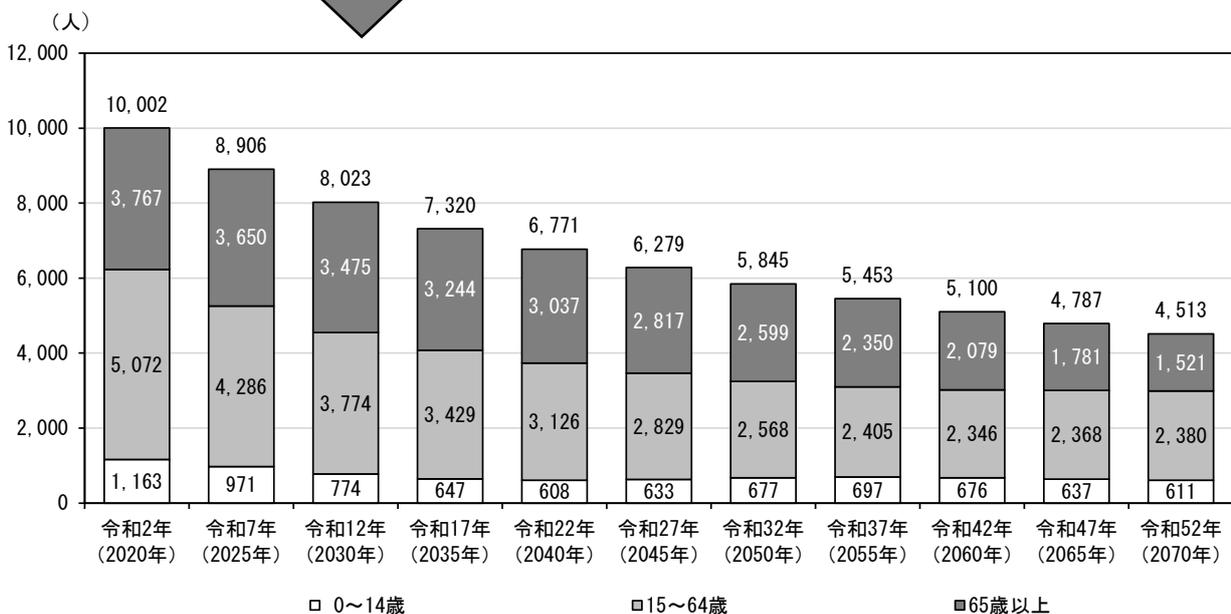
現在、本町の合計特殊出生率は減少し（現状値 1.52）、社会動態は転出者が転入者を76人上回る状況となっており、将来的に実現すべき目標とは乖離があります。

2. 「改訂版人口ビジョン」における長期目標

「南越前町人口ビジョン」（令和2年3月改訂）の長期目標が達成途上であることから、「改訂版人口ビジョン」においても、将来的に実現すべき目標として今回新たに目標を設定し、より実効性のある施策の策定と推進を目指します。

— 将来的に実現すべき目標 —
①合計特殊出生率の向上 … 令和22年（2040年）1.8程度、令和32年（2050年）2.07程度
②2040年から転入数・転出数が均衡

この目標が達成された場合の、人口推移の見込み



資料：人口推計用ワークシート（国提供）  
推計値の数値には小数点以下が含まれているため、人口内訳数の合計が総数と一致しない場合もある。

## 南越前町デジタル田園都市構想総合戦略



## 1. 「南越前町デジタル田園都市構想総合戦略」の位置づけ

本町では「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、平成27年（2015年）に「第1期総合戦略」を策定し、計画的に施策を展開してきました。

令和元年（2019年）度は「第1期総合戦略」の最終年にあたることから、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や県の動向などを勘案し、これまでの地方創生の取組の成果や課題を調査・分析した上で、令和2年（2020年）度を初年度とする「第2期総合戦略」を策定しました。

その後、国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

「本総合戦略」は「第2期総合戦略」の検証を行い、国が策定した「デジタル田園都市国家構想」との整合性を図りながら、デジタル技術を活用し、人口減少対策や地方創生に特化した総合的な計画として位置づけられます。

## 2. 対象期間

「本総合戦略」の対象期間は、令和7年（2025年）度から令和9年（2027年）度までの3年間とします。

## 3. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における基本的な考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用などにより、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

## 4. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向

国では、基本的な方向性に基づき、以下のような施策の方向を示しています。

### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

#### ① 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

#### ② 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等

#### ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

#### ④ 魅力的な地域をつくる

教育 DX、医療・介護分野における DX、地域交通・インフラ・物流 DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等



### 地方のデジタル実装を下支え

### デジタル実装の基礎条件整備

#### ① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

#### ② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

#### ③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

1. 進捗状況

「本総合戦略」を策定するにあたって、「第2期総合戦略」で設定した基本目標ごとの数値目標、施策ごとのKPI（重要業績評価指標）、施策の状況について、以下の通り評価・検証を行いました。

- ・「目標達成見込み R6(2024)」… A：目標値以上、B：8割以上、C：5割以上8割未満、D：5割未満
- ・「※」… アンケート調査未実施のため算出不可

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【数値目標の達成状況】

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
①町内事業所従業員数	人	2,657	2,596	B
②観光客入込数	人	1,780,000	1,842,241	A

①南条SA周辺地域振興施設整備事業

1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- ・高速道路からも一般道路からも利用でき、食事や買い物が楽しめる公園一体型の道の駅「南えちぜん山海里」の整備を行った。
- ・道の駅の利用者の増加を促進するため、公園内においてプロジェクションマッピング及びイルミネーションの整備を行い、ウインターナイトイベントを開催した。
- ・福井県と連携を図り、道の駅内において、恐竜モニュメントを設置することで、道の駅の利用促進を図った。
- ・道の駅の安定的・継続的な魅力ある施設運営を図るため、指定管理者制度を導入し、指定管理委託料を支払うことにより、道の駅運営管理者を支援した。
- ・町内観光施設への誘客拡大を図るため、道の駅内において観光案内所を整備し、観光情報発信の拠点として町観光連盟と連携した運営を行った。
- ・関係機関と連携を図り、スタンプラリーやイベント等を実施することで、町内観光施設への誘客促進を行った。
- ・地域産業の活性化を図るため、道の駅の直売所等において、地元の農林水産物や加工品、特産品を販売する「南越前町山海里運営協議会」に対して、道の駅開業までの期間、補助金交付等により支援を行った。

## 2) 施策の評価

- 数値目標である「①町内事業所従業員数」は、道の駅南えちぜん山海里がオープンしたことにより、目標値の97.7%を達成している。
- 数値目標である「②観光客入込数」は、道の駅南えちぜん山海里がオープンしたことにより、目標が達成された。

## 3) KPI の達成状況

項目	単位	目標値	実績値	目標達成見込み
		R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)
施設入込客数	人	1,000,000	1,210,000	A

## 4) KPI の検証

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮した事業（消費拡大のためのキャンペーンや電子クーポン発行等）が福井県内において実施されたことにより、実績値（R5）は目標値を超えたと推測される。

## ②創業・商品開発支援事業

### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- 相談窓口を設置し、町内で起業や新商品開発を試みる方への相談対応を実施した。
- 熱意をもって新たに起業または二次創業に挑戦する町内外の個人や法人に対し、店舗の新改築や備品購入に要する経費の一部を補助するなどの支援を行った。
- 町内外において、南越前町産の特産品を活用した新商品を開発し、販売する個人や法人に対し、新商品開発に要する経費の一部を補助する支援を行った。

## 2) 施策の評価

- 町内における新たな起業や二次創業を支援したことで、数値目標として設定している「①町内事業所従業員数」は概ね達成している状況である。

## 3) KPI の達成状況

項目	単位	目標値	実績値	目標達成見込み
		R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)
支援件数	件	5か年累計 25	5か年累計 12	B

## 4) KPI の検証

- 令和2年度から令和5年度までの支援件数の平均は年間約3件程度（累計12件）であったのに対し、令和6年度の支援予定件数は10件となっており、増加傾向にある。

### ③歴史文化を活用した観光まちづくり事業

#### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- 国重要文化財中村家住宅の保存修理事業及び公開活用事業に対する支援を行った。
- 鉄道遺産等で構成されるストーリーが日本遺産に認定された。
- インバウンド観光客を呼び込むため、町観光パンフレットや鉄道遺産の資料館等の多言語化を行った。
- 観光客の快適性向上及びインバウンド観光客の対応（洋式化）を目的に、河野地区観光トイレの改修を行った。

#### 2) 施策の評価

- 数値目標として設定している「②観光客入込数」は実施事業の成果により、達成している状況である。

#### 3) KPI の達成状況

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
観光客入込数 (南条 SA 周辺地域振興施設を除く)	人	780,000	640,000	B

#### 4) KPI の検証

- 新型コロナウイルス拡大前の入込客数までほぼ回復したが、今後の入込数は微増であると推測するため、目標値まで達成出来ないと思われる。

## 基本目標 2 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

### 【数値目標の達成状況】

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
転入者数－転出者数	人	0	▲76	D

### ①都市・地域間交流促進事業

#### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- ・町内に滞在拠点施設を設け、町外からの人の受入れ促進を図った。
- ・町内アテンドや地域との繋がりづくり（農業体験）等の、移住検討者に対する支援を行った。

#### 2) 施策の評価

- ・現時点において、「転入者数（＝移住者数）」という実績値には大きく影響していないように思えるが、地域での滞在を繰り返す中で、継続して町との関わりを持つ人も増えつつあるため、今後長い目で見た際、将来的には「転入者数（＝移住者数）」に繋がる可能性がある。

#### 3) KPI の達成状況

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
継続的に地域に関わる地域外の人	人	5 年累計 70	5 年累計 112	A

#### 4) KPI の検証

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後、滞在者数は徐々に増え、既に目標値を上回っている状況にあるが、今後も継続した滞在支援を行い、滞在から移住に繋がるような施策を実施していく必要がある。

## ②定住化促進事業

### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- 定住促進を目的に、宅地造成を行い、分譲を行った。
- 町が整備した宅地分譲地の購入者に対し支援事業を行った。
- 若年者向けに町営住宅の整備を行った。
- 満65歳以下の方で、遠方への通勤にETCを用いて高速道路を利用した費用の一部を助成した。

### 2) 施策の評価

- 定住促進を図る事業を実施しているものの、数値目標の達成状況は低いままであることから、転入者数の増加と転出者数の減少を図るためには、次に掲げる事項について、今後さらに促進していく必要があると考える。
- 宅地分譲の整備を加速させ、移住・定住者の増加を図る。
- 宅地分譲を行う民間事業所を支援するべく、補助事業の構築を行い、分譲事業の拡大を図る。
- 町外からの移住者向けに町営住宅の整備および住宅支援事業のさらなる拡充を図る。
- 引き続き、若年者のファミリー向けに安価な町営住宅を建築し、定住を促進する。
- 若年者を対象とした新築、リフォーム、空き家購入等の補助事業のさらなる拡充を図る。
- 「遠距離通勤者高速道路利用支援事業補助金」制度のさらなる周知を図る。

### 3) KPIの達成状況

項目	単位	目標値	実績値	目標達成見込み
		R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)
定住に向けた相談件数	件	5か年累計 120	5か年累計 224	A

### 4) KPIの検証

- 新型コロナウイルスの5類移行に伴う行動制限の緩和により、心理的な解放感や経済活動の正常化、低金利政策、働き方の多様化によって需要が広がっていることから、相談件数の大幅な増加に繋がったと推測される。特に、空き家の購入・リフォームについての相談件数は増加している。

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 【数値目標の達成状況】

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
合計特殊出生率		1.8	1.52	B

### ①子育て支援事業

#### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- 妊娠から子育て期までの相談体制の充実を図るため、伴走型相談支援事業及び出産・子育て応援給付金支給事業を開始し、令和6年4月にはこども家庭センターを設置した。
- 関係機関と連携し子どもの特性に合わせた支援体制の強化を図るとともに、保護者の子育ての悩みや発達の気になりなことについて専門家による相談機会を確保する等、成長段階に応じた支援を実施した。
- 子ども医療費の無料化を実施した。
- 生後6ヶ月から18歳までの子どもに対し、インフルエンザ予防接種費用全額助成を実施した。
- 子育て支援金（第1子・第2子：10万円、第3子以降：30万円）については、令和4年度には対象者を転入者にも拡充し（第1子・第2子：5万円、第3子以降：15万円）、支援の充実を図った。

#### 2) 施策の評価

- 制度の拡充等を行っているが、合計特殊出生率については1.63（平成25年～平成29年平均値）から減少しており、目標には届いてない。  
※実績値R5（2023）数値は、平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計によるもの

#### 3) KPIの達成状況

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合 （「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計）	%	100	91	B

#### 4) KPIの検証

- 各事業の実施により支援の拡充等を図ったが、平成30年度の96%から令和5年度の91%へと減少し、目標達成には届いていない。

## ②まちみらい創造事業

### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- コロナ禍における学生の学びの場の確保や地域活性化を目的として、町をフィールドに現地やオンラインなどの多彩な形で挑戦するユニークな取組を全国の学生から公募し、学生の活動を支援する「みらい創造活動推進事業（まちみらいチャレンジ）」を実施した。（R2～R4）
- 3年間連続して参加のあった明治大学（政治経済学部奥山雅之ゼミナール）と連携し、学生が都市部にいることの強みを生かした活動（都市部での同郷会開催や特産品の販路拡大など）を実施している。（R5・R6）

### 2) 施策の評価

- 活動を通じて学生が地域に入り込み、地域の人との交流がうまれたことにより、まち全体の活性化につながった。
- 活動終了後にも継続して地域を訪れる学生もいることから、事業を通じて学生と地域との継続したゆるやかな交流のきっかけが生み出された。

### 3) KPI の達成状況

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
暮らしやすいと感じている割合 （「暮らしやすい」、「どちらかといえば暮らしやすい」の合計）	%	62	※	※

### 4) KPI の検証

- アンケート調査未実施のため実績値の算出は不可であるが、大東建託株式会社が実施した「いい部屋ネット街の住みこちランキング 2024<福井県版>」では、南越前町が1位となり、2023年に続き2年連続1位という結果となっていることから、暮らしやすさが評価されていると捉えることができる。

## 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

### 【数値目標の達成状況】

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
集落・地域活動に参加している人の割合	%	45	※	※

### ①ふるさと教育推進事業

#### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- 学校や保育所などでの教育活動に活かすため、人材バンクに登録のある個人又は団体を講師として派遣した。

#### 2) 施策の評価

- 学校の教育活動においては、授業やクラブ活動などで人材バンクが積極的に活用され、ふるさと教育の推進が図られた。
- 一方、人材バンクを利用しているのは、ほとんど学校で、保育所や地域子ども会の利用は少ない若しくはないと言える。

#### 3) KPI の達成状況

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
地域住民から昔遊びや郷土芸能等を教わった子どもの延べ人数 (人材バンク受講者数)	人	5 か年累計 6,500 人	5 か年累計 606 人	D

#### 4) KPI の検証

- 新型コロナウイルスの影響で、目標値まで達成できないと思われる。
- 目標値が高すぎたことや、生徒数が減ってきていることも達成できない要因と考えられる。

## ②若い世代の交流拠点創出事業

### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- 若者同士の親睦を深め、町のイベントへの参加や補助を通して若者の地域への愛着やまちづくりへの関心を高めるとともに、南越前町を拠点として自主的に活動していく団体の結成を目指す「青年交流事業」を実施した。
- 令和5年度は、町内の若者同士の親睦をはかるため、夏にバーベキュー交流会を開催したほか、「はたちのつどい」で実行委員と協力しながら撮影スポット（ドライフラワーのブーケ飾り）を作成したり、その際に用いたドライフラワーを地域振興のため町の施設（今庄診療所及び老人保健施設）へ寄贈したりするなどの活動を行った。
- あわら市を拠点とする若者団体（「あわら Connect」）主催のイベントに対し、ドライフラワーで飾った撮影ブース看板を作成・提供するなど、青年交流事業のメンバーを通し、町外の団体とも交流を行った。

### 2) 施策の評価

- 町内外と繋がりを持たせる取り組みを行うことができたが、青年交流事業に関わっている人数は多いとは言えず、現在メンバーは14人となっているものの、活動に参加しているのは実質数名程度である。そのため、メンバーを増員するための取り組みを積極的に行う必要がある。

### 3) KPI の達成状況

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
同世代の交流の場に参加している割合	%	20	※	※

### 4) KPI の検証

- アンケート調査未実施のため実績値の算出は不可であるが、本事業においても、活動メンバー14人のうち、実際の活動参加者は数名程度となっているという現状から、まずは本事業の活動参加者が増えるような施策を検討していく必要がある。

### ③集落活動サポート・担い手育成事業

#### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- 集落活動サポート事業交付金（集落活動の維持が困難となっている小規模・高齢化集落に対し、町内の周辺集落がサポートする活動に必要な費用に対して支援する。）の活用を各集落に呼びかけた。
- 次世代の集落の担い手を育成する講座を開催した。

#### 2) 施策の評価

- 集落活動サポート事業交付金について、集落からの申請実績はなく、制度の効果的な周知や、モデル集落による取組、集落に負担がかからないような内容への見直しなどが必要である。
- 担い手育成講座受講者が講座を受講して終わるのではなく、その後集落の担い手として継続して活動できるようなフォローアップが必要である。

#### 3) KPI の達成状況

項目	単位	目標値 R6 (2024)	実績値 R5 (2023)	目標達成見込み R6 (2024)
次世代の集落の担い手を育成する講座の受講者数	人	5 か年累計 100 人	5 か年累計 29 人	D

#### 4) KPI の検証

- 新型コロナウイルスの影響により、事業が実施できない又は規模縮小が求められる状況となったことに伴い、目標値の達成は困難である。（実績値は実質人数 29 人であるが、延べ人数は 48 人）

#### ④ 自主防災組織育成事業

##### 1) 施策の「具体的な事業」の取組と成果

- 地域の自主的な防災活動を促進するため、自主防災組織及び集落の行う自主防災の事業及び活動に対し補助金を交付し自主防災組織の育成に努めている。(防災資機材整備事業、備蓄品整備事業、防災研修会事業、防災マップ作成事業、防災訓練事業等)
- 要請のあった集落を対象に防災出前講座を行い、防災知識の向上や自主防災組織等の育成を図っている。
- 防災の手引きを改訂し、集落へ全戸配布した。

##### 2) 施策の評価

- 各事業の実施により、自主防災組織の育成が促進され、令和2年度には10組織であった自主防災組織を令和5年度末時点において24組織まで増やすことができた。

##### 3) KPIの達成状況

項目	単位	目標値	実績値	目標達成見込み
		R6 (2024)	R5 (2023)	R6 (2024)
自主防災組織の育成	組織	20	24	A

##### 4) KPIの検証

- 目標としている「20組織」は達成しているものの、全集落での結成に向け、引き続き出前講座等に取り組んでいく。

#### < 目標値達成状況 >

数値目標は、全5指標のうち1指標が目標値の達成が見込まれる一方、その他の指標については目標値の達成が難しい状況です。

それぞれの施策におけるKPI(重要業績評価指標)は、全11指標のうち4指標が目標達成、3指標は達成率(実績見込値/目標値)が8割を超える見込みです。

数値目標やKPIの達成状況を踏まえると、各事業に取り組んだことにより、ある程度の成果が出ているものと考えられます。

## 1. 地域ビジョンと施策体系

本総合戦略は第2次総合計画の将来像を踏襲し、「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町」を引き続き理想像として掲げ、「町民に優しいまちづくり」「安全安心して暮らせるまちづくり」「生き活きと働けるまちづくり」「人と文化を育むまちづくり」「住民主体のまちづくり」「効率的な行財政運営によるまちづくり」という6つの基本目標に沿った施策を展開します。

## (1) 地域ビジョン（目指すべき理想像）

# 「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、 出会いから活力の花ひらく町」

## —海と緑—

海と森の豊かな自然に囲まれて私たちは生活しています。森の豊かな緑はさまざまな恵みをもたらすだけでなく、水源として広く地域を潤し、豊かな海を育みます。

## —歴史の恵みに抱かれて—

本町は、古くから陸と海の交通の要衝として人びとが行き交った拠点です。街道や港に行き交うたくさんの人びとが地域を創り、豊かな人間性を育んできました。また、北前船の歴史・文化などは、他には見られないこの地域特有のものです。こうしたさまざまな地域の歴史・文化資源を活かした、個性あるまちづくりを創意と工夫により実現していきます。

## —出会いから活力の花ひらく町—

「出会い」から多様な個性が花ひらき、すべての人が元気で生き活きと暮らすことができる、活力あふれるまちを目指します。

## (2) 施策体系

【地域ビジョン】

【目標】

【基本的方向】

海と緑と歴史の恵みに抱かれて、  
出会いから活力の花ひらく町

目標 1  
町民に優しいまちづくり

保健・医療・介護・福祉の連携の強化を図ることで、住み慣れたまちで、みんなが健康に安心して暮らせるまちをつくります。

目標 2  
安全安心して暮らせるまちづくり

防災対策の充実と住民を取り巻く住環境整備の充実を図ることで、快適に生活できるまちをつくります。

目標 3  
生き活きと働けるまちづくり

地域間の連携を活かした地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくります。

目標 4  
人と文化を育むまちづくり

豊かな人間性を育む教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちがのびのび学び、みんなの未来に夢が描けるまちをつくります。  
歴史文化の継承活動の活発化を図り、「まちとしての価値」を高め、それを地域に還元することで地域を潤すまちをつくります。

目標 5  
住民主体のまちづくり

財政状況の厳しさが増す中、高まる公的サービスニーズに応じていくことが困難となっています。これまでの行政主導のまちづくりから住民、各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりへの転換と補完性の原理に基づいたまちづくりを進めます。

目標 6  
効率的な行財政運営によるまちづくり

最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要なとするセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要です。公共施設の統廃合や行政組織の見直し、さらには定員適正化計画の着実な実行により、将来に負担を残さないまちをつくります。

## 2. 具体的な施策とその内容

### 《目標1》 町民に優しいまちづくり

[数値目標]

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
人口自然増減数	人	▲138	▲110

#### 《基本的方向》

保健・医療・介護・福祉の連携の強化を図ることで、住み慣れたまちで、みんなが健康に安心して暮らせるまちをつくります。

#### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

##### (ア) 保健・医療体制の充実と健康づくりの推進

すべての住民が生涯にわたり安心して健康に住み続けられるよう、充実した保健・医療体制の整備を図るとともに、生涯にわたる健康づくりの推進を図ります。

- 主な事業
  - 健康づくり推進事業
  - 成人歯科健診事業
  - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
  - 地域自殺対策強化事業

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
特定健康診査受診率	%	35	60
健診結果相談会参加率	%	48	60

##### (イ) 地域共生社会の推進

高齢者や障がい者が、地域社会の一員として生き生きと暮らせるよう、高齢者福祉や障がい者福祉の充実を図ります。

- 主な事業
  - 長寿応援プレミアム付タクシー券事業
  - 介護人材確保・充実奨励金事業
  - 障がい者福祉タクシーチケット支給事業
  - ウォーターランド南条入館優待事業
  - 地域ふれあいサロン推進事業

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
長寿応援プレミアム付タクシー券事業におけるタクシー券購入者数	人	0	100
地域ふれあいサロンを年12回以上実施する会場	%	82	85

(ウ) 子育て環境の充実

妊娠から子育て期など、成長段階に応じた切れ目のない相談・支援体制を強化するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を維持します。

- 主な事業
- こども家庭センター事業
  - 子どもの遊び場等整備事業
  - 小児科・産婦人科オンライン相談事業
  - 不妊治療費助成事業

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
この地域で子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%	81.4	90.0

## 《目標2》安全安心して暮らせるまちづくり

### [数値目標]

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
住宅建築・空き家等購入件数	棟	39	50

### 《基本的方向》

防災対策の充実と住民を取り巻く住環境整備の充実を図ることで、快適に生活できるまちをつくります。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

#### (ア) 安全・安心の確保

自然災害等の様々な危機への対応や備えの強化を図るとともに、事件や事故などの日常生活を取り巻く様々な不安や問題を解消する活動に取り組み、地域の自主的な防災活動を促進し住民生活の安全・安心の確保を図ります。

- 主な事業
  - 自主防災による安全安心な集落づくり事業
  - 防災資機材・備蓄品整備事業
  - 防災研修会実施事業
  - 防災マップ事業
  - 防災訓練実施事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
自主防災組織結成数（累計）	組織	24	35
防災訓練の実施（町・集落）	回	4	10

#### (イ) 公共インフラの整備

道路・橋梁、上下水道を中心とした公共インフラの整備や克雪対策等に取り組み、快適な生活環境の整備を図ります。

- 主な事業
  - 鯖波大橋整備事業
  - 道路カメラ整備事業
  - 今泉配水区管路更新事業
  - 浄水場機能増強事業
  - 浄化センター改築事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
町道における道路カメラ設置数	基	0	10
有収率（料金収入水量/総配水量）	%	77.8	80.0

### (ウ) 生活環境の整備

町分譲地の整備や空き家の利活用に向けた支援を行うなど、住環境の整備に取り組むとともに、住宅取得等に対する支援の拡充など定住施策のさらなる強化を検討し、多様な世帯が快適に暮らすことができる生活環境の整備を図ります。

- 主な事業
  - 若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業
  - 定住に向けた住宅新築促進事業
  - 住宅政策ふるさと企業活性化奨励事業
  - 多世帯同居リフォーム支援事業
  - 空き家住まい支援事業（購入・リフォーム）

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
住宅関連補助制度にかかる問合せ件数	件	11	15
町内宅地分譲地区画数	区画	178	220

### (エ) 環境行政の推進

脱炭素社会と循環型社会の実現に向けて、住民の環境に対する関心を高め、自然豊かな美しいふるさとの景観の保存と継承を図るとともに、気候変動に対する具体的な施策を検討します。

- 主な事業
  - 資源回収奨励事業
  - 生ごみ処理器設置奨励事業
  - 小型家電回収事業
  - 食べ残しゼロ運動普及啓発事業
  - 住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
一人当たりの一般ごみ排出量	g/人・日	665	629
燃やせるごみ排出量	t	1749.66	1356.40

## 《目標3》 生き生きと働けるまちづくり

### [数値目標]

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
観光客入込数	人	1,842,241	2,000,000

### 《基本的方向》

地域間の連携を活かした地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくります。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

#### (ア) 農林水産業の振興

持続可能な農林水産業の実現が図られるよう、担い手の確保・育成を図るとともに、資源の整備や保全を行い、生産性の向上及び産業の経営安定化を図ります。

- 主な事業
  - 中山間総合対策事業（担い手支援）
  - 森林経営管理事業（管理集積事業）
  - 間伐材漁礁設置事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
農業の担い手数	経営体	44	48
認定事業体（林業）の就業者数	人	29	34
大型定置網漁船の乗組員数	人	54	56

#### (イ) 商工観光業の振興

新たな起業や二次創業を支援するほか、特産品等を活かした商品開発など、しごとの挑戦に取り組むひとを支援します。また、今庄宿、河野北前船主通り、旧北陸線トンネル群などの観光資源を磨き上げ、観光を通じた地域の活性化を推進します。

- 主な事業
  - 新商品開発支援事業
  - 熱意ある創業者支援事業
  - 観光誘客による賑わい創出支援事業
  - 鉢伏山一帯施設活用事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
熱意ある創業者支援事業補助金活用数	件	4	6
観光情報サイト閲覧回数	回	159,222	180,000

## 《目標4》人と文化を育むまちづくり

### [数値目標]

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
教育委員会主要事業(花はす早朝マラソン大会、文化祭、まちづくり大会、文化会館自主事業)における町民参加者数	人	3,063	3,600

### 《基本的方向》

豊かな人間性を育む教育環境の充実を図り、未来を担う子どもたちがのびのび学び、みんなの未来に夢が描けるまちをつくります。

歴史文化の継承活動の活発化を図り、「まちとしての価値」を高め、それを地域に還元することで地域を潤すまちをつくります。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

#### (ア) 学校教育の充実

次世代を担う子どもたちが、個性豊かで思いやりのある心を育むことのできる学習環境づくりを進めるほか、学校・家庭・地域の三者が協働で教育に取り組み、ふるさとに愛着をもつ児童生徒の育成に努めます。

- 主な事業
  - 次代を担う南越前町子ども議会開催事業
  - キャリアチャレンジ14
  - 学校間交流事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
学校へ行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	%	67.8	75.0

#### (イ) 社会教育の充実

生涯学習環境の充実や生涯スポーツの振興を図るとともに、歴史・伝統・芸術などの文化保存と継承に取り組み、生涯にわたって健康で文化的な生活を享受できるよう支援します。

- 主な事業
  - 生涯学習講座等各種講座
  - 歴史文化魅力発信事業
  - 女性団体交流事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
生涯学習講座等各種講座の開催回数と受講者数	回/人	50回/457人	60回/725人
歴史文化魅力発信事業における町民参加者数	人	—	175

## 《目標5》 住民主体のまちづくり

### [数値目標]

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
人口社会増減数	人	▲76	▲60

### 《基本的方向》

財政状況の厳しさが増す中、高まる公的サービスニーズに応じていくことが困難となっています。これまでの行政主導のまちづくりから住民、各種団体、行政が一体となった協働によるまちづくりへの転換と補完性の原理に基づいたまちづくりを進めます。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

#### (ア) 地域の維持・活性化

人口の減少や高齢化の進行は、地域コミュニティ機能の崩壊につながります。各集落の状態や地域住民の意向を踏まえ、必要な機能の維持・整備を図るとともに、住民自らが行動を起こせるよう担い手の育成を行います。

- 主な事業
  - 集会所整備事業
  - 集落担い手育成事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
次世代の集落の担い手育成者数（累計）	人	0	30

#### (イ) 関係人口の拡大

町外に暮らしながらも地域や地域の人々に多様な形で関わる人の裾野を広げ、多彩な交流を促進し、地域の課題解決や移住・定住の推進を図ります。また、大学や民間事業者等と包括的な連携を図ることにより、知的・人的交流を促進し、ノウハウを活用した地域の活性化につなげます。

- 主な事業
  - 都市地域間交流促進事業
  - 地域おこし協力隊活動事業
  - まちみらいチャレンジ

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
継続的に地域に関わる地域外の人数	人	37	50

## 《目標6》 効率的な行財政運営によるまちづくり

### [数値目標]

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
経常収支比率	%	88.7	88.0

### 《基本的方向》

最小限の経費で最大限の効果を引き出すよう、事務事業の集中と選択により、真に必要なとするセーフティネット機能を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うことが必要です。公共施設の統廃合や行政組織の見直し、さらには定員適正化計画の着実な実行により、将来に負担を残さないまちをつくりまします。

### 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

#### (ア) デジタル技術の活用

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。デジタル技術の活用により、住民サービスの向上と業務の効率化を図ります。

- 主な事業
  - 保育現場における支払キャッシュレス化事業
  - 手続きナビ導入事業
  - AI オンデマンドバス運行事業
  - 町職員テレワーク実施事業
  - コンビニ交付推進事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
ぴったりサービス活用事務数	件	36	50
マイナンバーカード独自利用事務数	件	3	8
コンビニ交付率	%	25.3	30.0

#### (イ) 持続可能な行財政運営の確立

健全な財政を維持するため、歳出の抑制と財源確保を図るほか、計画的に公共施設の適正配置及び長寿命化を進めるなど、安定した行財政運営を行います。

- 主な事業
  - ふるさと納税推進事業
  - 公共施設等適正管理事業

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	単位	現状値 R5 (2023)	目標値 R9 (2027)
財政力指数	—	0.27	0.28

## 第4章 推進体制

### 1. 全町一体となった事業の推進

「本総合戦略」は、長期的な視野で取り組むべきものであり、事業の内容も観光をはじめとする産業や、福祉、教育、文化など、さまざまな分野と関連します。

このため事業の推進にあたっては、産（産業界）・官（行政機関）・学（教育機関）・金（金融機関）・労（労働団体等）・言（メディア等）・デジタル分野等のパートナーシップのもと、全町一体となった推進が重要となります。

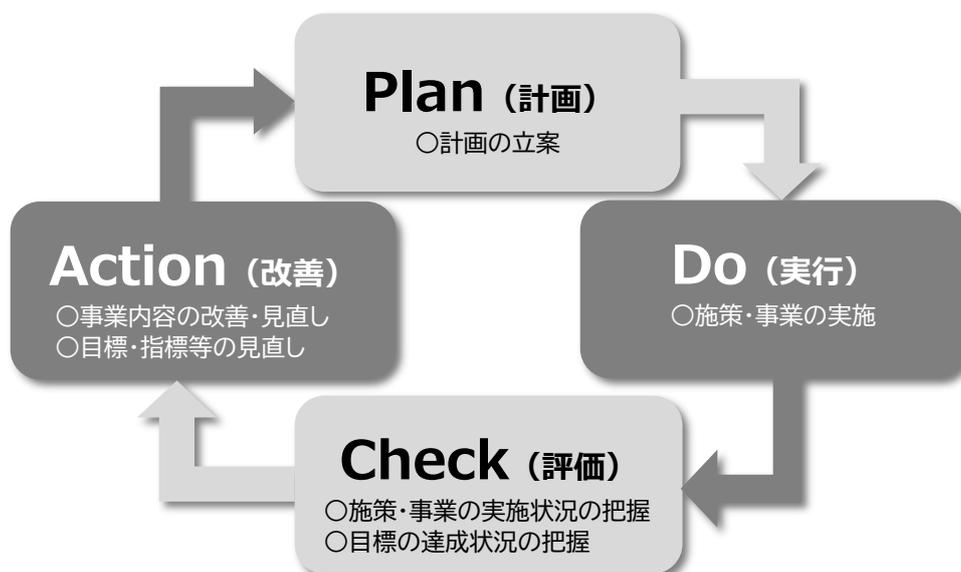
本町としては「本総合戦略」の周知と理解促進に努め、多方面の地域住民の協力を得ながら、国・県とも連携し、事業の推進にあたります。

### 2. 進捗管理

「本総合戦略」は、その目的や方向性を町全体で共有し、各界が協働して推進するものであるため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返して事業の実効性を高めるPDCAサイクルにおいても、町全体が関わる体制を構築することが重要です。

このため、庁内の策定・推進組織として町長を会長とする「デジタル田園都市構想総合戦略策定委員会」を設置するとともに、「南越前町デジタル田園都市構想総合戦略推進会議（有識者会議）」において、幅広い意見の集約に努めます。

また、町議会においても、策定や事業の効果検証の各段階において情報の共有を図ります。事業の評価にあたっては基本目標ごとに設定した数値目標と、施策ごとに設定したKPI指標とし、PDCAサイクルに基づく評価・検証・改善を重ねることで、より実効性のあるものとなるよう、方向性や内容の見直しを随時行いながら、事業の推進に努めます。



## 資料編

### 1. 南越前町デジタル田園都市構想総合戦略推進会議 委員名簿

(敬称略)

分野	所属役職	氏名
産（産業界）	南越前町商工会会長	野崎 良浩
官（行政機関）	行政相談委員	井上 英之
学（教育機関）	南越前町教育長職務代理者	山本 祥司
金（金融機関）	株式会社福井銀行南条支店支店長	竹田 郷希
労（労働団体等）	南越前町社会福祉協議会会長	中村 是政
言（メディア等）	福井ケーブルテレビ取締役	田崎 健治
その他	南越前町文化協議会会長	上島 信敬
その他	南越前町男女ネットワーク会長	谷口 はるみ

## 2. 用語解説

	用語	説明
ア 行	ICT (アイシーティー)	「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のことをいう。
	イノベーション	革新的な技術や発想により新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすことをいう。
	インバウンド	外国人が海外から訪日することをいう。直接的な訪日に限らず、インターネットや通信などを通じた海外からの接触を、このように呼ぶこともある。
カ 行	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもなく、地域外にしながら多様な形で地域に関わり続ける人のことをいう。地域外の人に対しても地域の担い手としての活躍を促すことにより、地域の活力の維持・発展のほか、地域住民との交流による新たな価値の創造、関わる人々の自己実現が期待される。
	観光客入込数	観光地点および行祭事・イベントに訪れた人数のことをいう。
	キャッシュレス	紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のことをいう。クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンを使ったQRコードなどの種類がある。
	KPI (ケーピーアイ)	「Key Performance Indicator (重要業績評価指標)」の略で施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。
	経常収支比率	人件費など経常的に支出する経費に充当された「経常経費充当一般財源」が、税金や普通交付税など経常的な収入である「経常一般財源等」に占める割合をいう。「財政構造の弾力性」の度合いを判断する指標の1つとして用いられている。

サ 行	財政力指数	地方公共団体の財政力の豊かさを判断する指標のことをいう。標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表している。
	シェアリングエコノミー	ヒト・モノ・場所・乗り物・お金など、個人が所有する活用可能な資産を、インターネットを介して個人間で貸し借りや交換することで成り立つ経済の仕組みのことをいう。
	循環型社会	廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことをいう。
	スタートアップ・エコシステム	新しいビジネスを創出するスタートアップ企業を支援するための産業生態系のことをいう。
	スマート農林水産業	ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用し、超省力化や高収量・高品質生産等を可能にする新たな農林水産業のことをいう。
	セーフティネット機能	生活する中で起こる様々なリスクに備え、最悪の事態を回避するために用意された仕組みのことをいう。
タ 行	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会のことをいう。
	地域共生社会	制度や分野ごとの縦割りや支え手・担い手という役割を超え、地域住民や地域の様々な主体が「我が事」として地域に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民の暮らしや生きがい、地域を共に創っていく社会のことをいう。
	DX (ディーエックス)	「Digital Transformation (デジタル変革)」の略でデジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することをいう。
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう。
	手続きナビ	利用者が自身に関する質問に回答することで、必要となる手続きの情報をスマートフォンなどから簡単に確認できるサービスのことをいう。
	テレワーク	情報通信技術などを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことをいう。在宅勤務などがこれにあたる。

八 行	ぴったりサービス	国が運営する「マイナポータル」から、電子申請ができるサービスのことをいう。
	プラットフォーム	サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」のことをいう。
マ 行	マイナンバーカード	マイナンバー（個人番号）が記載され様々なサービスで利用できる顔写真付カードのことをいう。
	マイナンバー独自利用	マイナンバー法で利用が定められた事務（法定事務）以外に、各地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することをいう。



南越前町人口ビジョン（改訂版）  
南越前町デジタル田園都市構想総合戦略

令和7年3月

発行/南越前町 観光まちづくり課  
〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1  
TEL 0778-47-8013 FAX 0778-47-3261